# 平成29年 第4回 (定例) 由 布 市 議 会 会 議 録 (第4日) 平成29年12月12日 (火曜日)

#### 議事日程(第4号)

平成29年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

## 日程第1 一般質問

# 出席議員(20名)

1番	佐藤 孝昭君	2番	髙田	龍也君
3番	坂本 光広君	4番	吉村	益則君
5番	田中 廣幸君	6番	加藤	裕三君
7番	平松惠美男君	8番	太田洋	羊一郎君
9番	野上 安一君	10番	加藤	幸雄君
11番	工藤 俊次君	12番	鷲野	弘一君
13番	甲斐 裕一君	14番	溝口	泰章君
15番	渕野けさ子君	16番	佐藤	人已君
17番	田中真理子君	18番	工藤	安雄君
19番	長谷川建策君	20番	佐藤	郁夫君

# 欠席議員(なし)

## 欠 員(なし)

# 事務局出席職員職氏名

局長 首藤 康志君 書記 一野 英実君

書記 小川 晃平君

## 説明のため出席した者の職氏名

市長 椎	目馬	尊重君	教育長	加藤	淳一君		
総務課長	系須	千明君	総務課参事	河野	克幸君		
財政課長 –	一尾	和史君	総合政策課長	漆間	尚人君		
税務課長	鳥原	章二君	税務課参事	秦』	三次郎君		
防災安全課長 近	<b>丘藤</b>	健君	会計管理者	佐藤	久生君		
建設課長 大	て嶋	幹宏君	農政課長	栗嶋	忠英君		
水道課長 大久保隆介君							
福祉事務所長兼福祉課長				佐藤	公教君		
健康増進課長 生	<b>上野</b>	浩一君	子育て支援課長	馬見均	最治君		
保険課長	上藤	厚一君	商工観光課長	衛藤	浩文君		
挾間振興局長兼地域振興課長	森下	祐治君					
庄内振興局長兼地域振興課長	八川	英治君					
湯布院振興局長兼地域振興課長	右田	英三君					
湯布院地域振興課参事(防衛旅	佐藤	正秋君					
教育次長兼教育総務課長	板井	信彦君					
学校教育課長	<b> 斯藤</b>	哲男君	社会教育課長	溝口	信一君		
消防長 江	□藤	修一君					

#### 午前10時00分開議

○議長(佐藤 郁夫君) 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め、執行部各位には、本 日もよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は20人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

#### 一般質問

○議長(佐藤 郁夫君) これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含めて1人1時間以内となっております。

質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許します。

まず、6番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員(6番 加藤 裕三君) 皆さん、おはようございます。6番、加藤裕三でございます。議 長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

けさは非常に寒くて、湯布院、真っ白の雪が。もう身も心も震え上がって、今この場に立って おります。先輩議員から、最初は緊張すると言われていました。ちょっと開き直りの境地で、き ょうは一般質問させていただきたいと思います。

まず、相馬市長におかれましては、御当選まことにおめでとうございます。これからの市政運営には多くの市民が期待していることと思います。私もその一人でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。また、佐藤議長、長谷川副議長、御就任まことにおめでとうございます。あわせて議員の皆様、今後とも御指導よろしくお願いをいたします。

私は、本年3月まで、この由布市職員として、市長初め執行部の皆様にはひとかたならぬ御指導、御支援をいただきました。湯布院町時代から約40年間にわたり、大変お世話になりました。 今後とも変わらずの御指導賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

また、今回は、私を含めて7名の新人議員が誕生いたしました。新人議員として、この行政を しっかり学びたいということで、月に1回の勉強会を開催することを、自ら7人の話の中で決定 いたしました。先般、第1回目を、財政課長にお願いをいたしまして開催をしたところでありま す。今後も継続をして行いますので、各課長におかれましては、隠すことなく、全てをお話しい ただくよう御協力をこの場をかりてお願いいたします。

議員必携に記されていました。あえて申し上げますが、議員の職責とは、住民の代表者として、 選良という言葉で呼ばれるように、人格・見識ともにすぐれた代表者であるというふうに記され ていました。私も一生懸命頑張らせていただきます。ちょっと声が小っちゃくなりますが。

それでは、本題に入らせていただきます。

少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来や、厳しい財政状況が続くなど、由布市を取り巻く環境は一層厳しさが増していると思います。多様化する住民ニーズに対応し、それぞれの地域の特性を生かし、市民の安心安全の確保や、農業・産業の振興など地域の活性化に向けた諸課題の解決に取り組む必要があると思っています。

また、こうした社会情勢のみでなく、近年大型化している自然災害への対応や北の脅威など、 市民生活への不満は増すばかりであります。由布市のまちづくりの目標である「地域自治を大切 にした住みよさ日本一のまち」、この実現に向けて、市民そして由布市執行部、そして議会が力 を合わせ、次世代へ引き継がなければなりません。

先般の市長の所信表明の中で言われていました、選択と集中、市民生活最優先、そして公正・ 公平をぜひ貫き通していただきたいと思っています。私も、市民目線で、また全体の奉仕者とし て、できる限り努力をしていきたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願いいたしま す。

今回、大きく4点について質問させていただきます。

まず1点目ですが、相馬市長は、これまでの行政経験を生かし、副市長として重責を担われてきました。市長に就任し、由布市のかじ取りを行うわけですが、これからの財政等含めて厳しい環境の中、どのように進めていくか、お聞かせください。

2点目として、第二次総合計画の課題としての人口減少そして少子高齢化が加速する中、由布 市のまちづくりの基礎となる人材の育成と確保についてお伺いします。

まず1点として、地域の人材育成の具体的な取り組みと現状について、2点目として、その課題と対策についてお伺いいたします。

大きく3点目として、私の住む湯布院の乙丸1自治区の集会所についてですが、湯布院地区の中心部にありながら、高齢化がかなり加速をしている状況です。地域活性化の拠点として、要望をこれまで長きにわたりしていたというふうに聞いております。これまでの経緯と結果及び課題・問題点についてお伺いをいたします。

最後に4点目として、職員人事についてですが、適正な人事異動に向けての基準等についてお 伺いをいたします。また、合併以降、職員数の削減等が続いている中、部署等においては激務を 強いられている職員がいるんじゃないかというふうに思われます。その職員の健康管理等の対策 についてお伺いいたします。これは聞いた話ではないんですが、職員へのパワハラ等の実態があ るかないかだけお伺いいたします。

以上、大きく4点について、明快な御回答よろしくお願いいたします。

再質問について、この席で行います。どうぞよろしくお願いします。

#### 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。

○市長(相馬 尊重君) 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。 それでは、早速、6番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市長1期目の行政運営についての御質問でございますが、私の考える行政運営として、限られた財源や人員の中でどのような事業を行っていくのか、優先順位を十分検討した上で、選択と集中というものが非常に重要になってくると思っております。

また、まちづくりは、戦略を持って取り組む必要があると考えておりまして、平成27年度に 策定いたしました第二次由布市総合計画並びに由布市総合戦略の重点戦略プランを着実に実践し ていくことを基本として、本市の特性を生かしながら、中・長期的な視点に立った総合的な施策 展開を図ることが重要であると考えております。

また、取り組みを進める上では、協働や連携を図ること、地域の総合力が最大限発揮されることが必要です。そのため、職員にも、地方公務員として、市民の皆さんとの距離感を十分認識し

ながら業務に当たるよう指示したところでございます。

また、財源確保も大事になってくると思っております。経費の節減はもとより、税収の収納率の向上や基金の効果的な運用とともに、由布市を応援してくださるふるさと納税の寄附金の活用や、有料広告収入の有効活用にも努めてまいりたいと考えております。「最小の経費で最大の効果」を絶えず念頭に、事業の推進を図ってまいりたいと考えているところです。

次に、まちづくりにおける人材育成と確保についての御質問です。

地域における人材は、地域の住民が地域のことについて、お互いに話し合い、事業実施することで育成されるものであると思っております。そこから住民力、地域力の向上が図られ、新しい活動が創出されるものと思っております。

これまで、地域のまちづくりをリードしていただきました自治区を初め、各種組織、団体は活発に活動している状況もありますけども、人口減少、少子高齢化が急激に進み、リーダーの高齢化や役員不足など、地域活動や事業実施に苦慮している状況も散見されます。

そうした状況の中、地域行事が中止されることなどで、住民のコミュニティー意識が希薄化し、 地域のコミュニティー機能の低下や地域力が弱まってしまうことで、地域の人材育成が困難になっているのではないかと感じております。

そのような中、地域間連携による新しいコミュニティー組織を設置して、地域で活動する各種 組織、団体等で地域における課題を共有することにより、相互の理解や役割分担が進み、単独の 団体では解決が難しいものであっても、他の団体との相互補完を図ることで、それまでになかっ たアイデアや人的協力を得ながら事業実施することができ、人材育成にもつながっていくものと 期待しているところでございます。

次に、乙丸1自治区集会所についてでございますが、現在、自治区内には集会所がなく、乙丸 公民館を利用して役員会や区の行事等を行っているということは承知しております。乙丸区には、 区民が利用可能な乙丸公民館という立派な施設も存在している状況も加味しながら、自治区とし て、必要性等を十分検証することが望ましいと考えているところでございます。

次に、職員人事についての御質問でございますが、職員の人事異動につきましては、退職に伴 う職員補充、若手職員のジョブローテーション、長期在職者及び自己申告書を考慮した、以上 3点を基本として異動を行っております。

また、職員の健康管理につきましては、労働安全衛生法に基づく安全衛生委員会を設置して、 健康診断、長時間労働対策、ストレスチェック等を実施して、必要に応じて産業医の面接指導や 医療機関への受診勧奨等を行い、心身の健康の確保に努めているところです。

職員へのパワハラにつきましては、由布市職員のハラスメント防止に関する要綱に従って、相 談窓口、苦情処理委員会の設置により対応をいたしております。今年度の相談件数はございませ ん。今後も、良好な職場環境の確保に努めるため、ハラスメントの防止にも努めてまいりたいと いうふうに考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 加藤裕三君。
- ○議員(6番 加藤 裕三君) ありがとうございました。まず、市長の所信表明の中であったんですが、全体的に全ての地域とか、ひとづくりが非常に重要視というか、昔から言われていて、なかなかその難しさが、現実的に成果とか結果が見にくい状況にあると思うんですが。

先般、市長の所信表明の中でも、職員に対しての、柔軟な対応ができるようなことも含めて、 今後そういった、職員のみならずなんですけど、やはり合併して以降、いろいろ市民の方が行政 にはちょっと距離感を感じるみたいなこともちょくちょく――まあ、私も3月までいたんでなか なか言いにくいとこなんですけど、そういったこともあるんですが、そういった距離感を埋める ための、やはり行政運営含めてどういったお考えがあるか、教えていただいてよろしいですか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- 〇市長(相馬 尊重君) お答えします。

私が就任して一番最初、職員と、就任式で述べたことなんですけども、私も選挙戦も含めて多くの市民の皆さんの御意見を聞く中で、やっぱり市役所が暗いとか、市役所の職員と、何か、行きにくいとか、そういった御意見もたくさんいただきました。そういったことから、職員に、市民の皆さんとの距離感を意識して仕事に当たってほしいということをまず述べました。このことは、職務上の距離感はもちろんですけども、それ以外であっても、地域の行事や、また趣味でのスポーツ、そういった活動においても、なるべく市民の皆さんと一緒に活動する、そういったことをお願いしたわけでございます。そうしたことで、職務上でも、市民の皆さんが顔見知りの職員が1人でも多くなるようなことができればいいなというふうに思っておるところでございます。

- **〇議長(佐藤 郁夫君)** 加藤裕三君。
- ○議員(6番 加藤 裕三君) 私も、約40年間のこの行政経験の中で先輩から言われていたことは、5時までは行政の職員として仕事をやって、地区に帰れば住民の一人だということの意識を持つように指導された覚えがあります。これ、今の職員の方にないというわけではなくて、おそらく当時と違って、一人一人の責任であったりとか、すごく組織が大きくなっている中では、今、社会環境も含めてですが、非常に公務員に対しての責任の重さみたいなところがすごく強く言われて、100%できることが当たり前で、もう、それ以上のことをやりなさいみたいなこと。それと、あと職員一人一人が、やはり縦と横の系列があると思うんですけど、どうもセクト主義に、要するに自分の仕事の範疇を頑張るということではなくて、同じ悩みを共有するみたいな、そういうところから、だんだん何か職員が萎縮しているというか、なかなか外に飛び出そうとい

う元気であったりとか勇気が、全体で守ってあげないとそれができなくなっているような状況が 非常に私も感じて。とにかく失敗をしないようにするために、もう差し障りのないようなことし かできないところをやはりちょっと感じるんです。

やはり行政というのはこの町のシンクタンクであって、職員の皆さんはこの町のために一生懸命仕事をしているというのは当然のことなんですけど、市長が述べられた、市を盛り上げるためにはしっかりと根を張ってやってくことが、私もどうしたらいいとかこうしたらいいとかいうことではなくて、やはり一人一人の気持ちを重んじるところと、それと責任の所在みたいなところが、どうもやった人と上司からずっとつながってみたいなことではなくて、全体で守っていくような意識を何とか。その辺はどう思いますか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- 〇市長(相馬 尊重君) お答えします。

議員がおっしゃるとおりだと思います。業務上の責任については、当然、組織で行っていることで、最終的には全て私に責任があるというふうに常に思っております。そういったことで、職員の皆さんも勇気を持って、いいアイデアはいいアイデアとして取り組んでいきたいし、職員としてといいますか、市役所として、一つのチームとして取り組んでいこうというような思いでございます。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 加藤裕三君。
- ○議員(6番 加藤 裕三君) ありがとうございます。そうすることによって、やはり市民から見れば、明るい職場とか、職員一人一人にそういった仕事に対しての意欲であったりとか元気とか、当然その元気が地域の皆さんに伝われば、地域に戻ってそれぞれのまちづくりが広がるというふうに。そこはもう、本当に市長の市政運営の中でも大きな位置づけになるような僕は気がしてならんので、私も微力ながらですが、応援しながら、ぜひそういった体制をとっていただきたいなというふうに思っています。

それから、最初に市長が言っていました選択と集中、地域づくりも含めて職員の問題にも全てかかわるとは思うんです。当然、今後、財政が厳しい中では、かなり事業的にも集中したりとか、選択をして決めたことは早く仕上げるとか、やはり事業に関しては無理なところはいつまでも引きずらないみたいなところの考え方を、何か全部抱えてずるずる行くような行政ではなくて。ちょっとこれは勇気が要ると思うんです。先ほど市長が言っていましたけど、僕も選挙の中では、勇気・挑戦・真心ということで掲げてやってきたんですが、やはり勇気を持っていろんなことに挑戦をすることが大切だというふうに思っています。第二次の総合計画の中では、広範囲の施策というか、当然市民3万3,000、2,000ぐらいの市民がやはり一人一人が皆さんがそれを実感する目標としては本当に掲げるのは当然のことだと思っていますし。しかしながら、その中

でも、やっぱりしっかり選択をする中で集中して運営をするということが大切と思いますので、 ぜひその点も含めて、5つの柱、そして7つの約束を進めていただきたいというふうにお願いを しておきます。ありがとうございました。

それでは、次に、人材育成です。

これについて、総合政策課長、再度、現状における課題とかいう点をちょっとお聞かせいただけますか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(漆間 尚人君) 総合政策課長です。お答えいたします。

現状につきましては、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、急速に少子化、高齢化が進む中で、これまで頑張ってこられた自治区の中心的な役割を担われていました人材がどんどん高齢化をしている。その後に続く新しい人材というか、そこら辺が、育っていないという言い方はおかしいんですが、だんだん人数がいなくなってきている。特に、また若い人が少なくなっているという状況ではないかというふうに思っております。

一番の課題は、今言うように人口の減少にあるんですが、今後は、人口がどんどんふえればいいんですけども、そこが難しい中で、いかに地域の人材を外に出さないかという、これも必要になると思います。今、市では、移住・定住ということで、空き家バンクを使って、外から入れることも一生懸命やっていますけれども、それと合わせて、地域の人材を外に出さないという言い方はおかしいんですが、魅力ある地域にして、今後、地域を担っていく人材を地域の中で育てる、そうした環境が必要ではないかなというふうに考えております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 加藤裕三君。
- ○議員(6番 加藤 裕三君) まさにそのとおりと思うんです。外に出さないというか。今、地域がだんだん少子高齢化が進む中では、昔頑張っていた方がもう高齢になって継続ができないとか、新しい人材も、やはりもう今は町のほうに出ていってしまって、百姓もしたくないみたいなところも現実としてはあるのかなというふうには思っています。外に出さないというか、ちょっと前の資料からいくと、人材の開発とか確保については、子育ての支援体制であったりとか、防犯・防災の意識のためにそういった人材が要るみたいなところは地域の中ではあるとは思うんですが、やはり地域が望んでいるというのは、元気を感じるというか、みんなで何か一緒にやることだと思うんです。今回、地域コミュニティーのお話も出ていましたし、大津留地区でモデルとしてそういった拠点がある。そして、その地区の中で、ある程度地域を越えて連携をするという取り組みは非常に期待をしているところなんですが、そこの中でも、地域リーダー的な役割と、あと職員の経験も含めて大切だろうと思うんですけど、意欲とか、そういったところの取り組みは。ただ集めて元気にやりましょうとかいうことではなくて、しっかりその地域の課題を検証す

る中で、何をやりたいかという、ちょっと夢を語るみたいなところがあって、地域が元気になる というふうに思っています。

まちづくりは、湯布院のほうでいえば、とにかく数人の人物が頑張って、今やもう50年を過ぎたまちづくりを湯布院とかは国内でいろいろ注目をされて、当時、やっぱりまちづくりのトップランナーみたいな形では、中谷さんとか溝口薫平さんとかいう名前が非常にとりざたされて、長くこのまちづくりに対しての思いあるんですけど、やはりこれからも、すごく変わってきたところが、まちおこしでも、地域というのは、お金とかいうことではなくて、お年寄りの方も子どもも一緒にその地域で住んで楽しむ環境を、誰かが提供するというのが非常に今から大切になってくるというふうに思っています。ただ拠点だけではなくて、人を育てるちゅうところもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以前、庄内の中でも、先般、30地区やったかな、何か地域コミュニティーか何かの、30地区の51か何かで。その点、もう今、継続的に、全体としてはその30地区あたりはどうなんでしょうか。わかる範囲で結構です。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(漆間 尚人君) 地域の底力再生事業のことだと思います。

これは、31団体、50自治区だったと思いますが、取り組んでいただいております。これは、地域ごとに3年間の地域の目標を、その地域、自治区あるいは団体が計画を立てて、3年間で地域の活性化の取り組みをするというものでございます。これまで多くの自治会も取り組んでいただいております。

ちょっと最近は、ほぼ一回りしたというのもおかしいんですが、この取り組みについては最近 申し出が少し少なくなっている状況でございます。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 加藤裕三君。
- ○議員(6番 加藤 裕三君) その継続が、何か3年で結果が出るのかというと、恐らく世代が変わらなくて、だんだん世代が移っていく間でその地域が盛り上がるのか、それをよしと思うのかどうかというのはちょっと私もわかりませんが。やはり何かどうも財政支援であったりとかいうところの縛りとか、結果によっては継続をしていくみたいなところはできないんですかね。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 総合政策課長。
- ○総合政策課長(漆間 尚人君) この事業の一番いいところは、計画を立てるときに、自治会内で集まってワークショップというか、自治区の皆さんが、それこそ全体が集まって、この自治会を今後どうしていこうかという話し合いを本当に、私も何度か参加しましたが、一生懸命自分たちの自治会のこれから先のことを話し合う、そのことが一番の意義があったと思っております。今後はと言われておりましたが、今、もう一つ似たような事業に地域活力創造事業というのが

ございまして、これは3つの地域振興局のほうでそれぞれ予算をもってやっていただいておりまして、毎年各町ごとに10団体ぐらい平均して取り組みをしていただいております。これについては、非常に使い勝手のいい補助金ということで、一生懸命頑張っていただいておりますので、これはもう今後ずっとやっていきたいというふうに考えております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 加藤裕三君。
- ○議員(6番 加藤 裕三君) ぜひ継続しながら。なかなか本当、もう10年、20年とかいうスパンの中で、3年とか5年とかで効果が出るとかいうことではなくて、ぜひ市長、継続して、そういった地域づくりを今後もお願いをしたいと思いますし、財政難の中では、地域としては当然自力でやはり地域を盛り上げるためにやるべきことだというふうには思っていますけど、その辺の支援もあわせてお願いをしたいというふうに思います。

状況から見ると、やはり地域の元気というのは地域の消防団が守っているところと、それと公 民館ですよね。社会教育の面では、地域の元気は社会教育の面でかなり貢献をしていると思うん です。私も、乙丸区の公民館の役員としてやらせていただいたことが、やはり今の自分の仕事に 関しても私生活に関しても、大きな面で影響があったというふうに考えています。

市内の公民館の現状というのは、社会教育課長、どうですかね、今。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 社会教育課長。
- **〇社会教育課長(溝口 信一君)** 社会教育課長でございます。お答えいたします。

現在、教育委員会といたしましては、ハード面とソフト面と両方から、自治公民館活動を通しまして地域の活性化、ひとづくり、まちづくりをさせていただいております。

ソフト面につきましては、自治公民館館長研修会、3地域で各公民館で1回ずつ実施しておりますし、全体の研修会を3回実施しております。

ハード面につきましては、自治公民館整備補助金を交付させていただきまして、自治公民館の 活動の活性化の基盤整備をさせていただいております。

以上でございます。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 加藤裕三君。
- ○議員(6番 加藤 裕三君) 役員に対しての研修会ですよね。研修会の内容というのは、公民 館主事としてのやり方とかいうことでよろしいんですか。内容について、ちょっと。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 社会教育課長。
- **〇社会教育課長(溝口 信一君)** 社会教育課長でございます。お答えいたします。

各公民館での研修会につきましては、各自治公民館全員、役員、自治公民館長、お集まりいただきまして、各自治公民館の課題、そして今後の取り組みについて情報共有を図りながら、活動の推進を図っております。

以上でございます。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 加藤裕三君。
- ○議員(6番 加藤 裕三君) 例えば、今、地域コミュニティーも各連携とかいう話があるんですけど、当然、自治公民館もいろんな区割りとかでの連携というのはあろうかと思うんですが、旧町、大きな地域を越えてのそういった連携の考え方とかいうのは、何か取り組みとかいうのはあるんですか。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 社会教育課長。
- 〇社会教育課長(溝口 信一君) お答えいたします。

今、各地域ごとには、各公民館1回ずつ情報共有をしております。そして、それを持ち寄りまして、市全体で3回、各地域を超えて全体、やはり各地域の課題、現状そして取り組みを情報共有を図りながら取り組みを進めております。

以上でございます。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 加藤裕三君。
- ○議員(6番 加藤 裕三君) 全体3回ということで、その中で、役員さんの入れかわりであったりとか、単純に高齢化が進むとか、どういった課題があるとか、いろいろあるかと思うんですけど、まずその役員さんあたりが地域に戻っていろんなことをやるための研修だと思うんです。 元気なところの情報を得て、それぞれ地域に持ち帰ってやると。

公民館行事というのは、特にゼロ歳から高齢者までの全ての、その地区の中で、最近やはりコミュニティー力の低下というか、世代間での交流が本当に少なくなっている状況の中では、やはり今社会教育が本当に力を入れるべき時代が来ていると思うんです。

先般、福祉大会のときに、衛藤弘海さんがいろんな話をしていました。やはり地域の力というよりも、合理化がよくないみたいな。合理化とは何かちゅうと、さあ、会議するでちゅうて集まったと、それはもう合理化やと。話が終わったら、さあ、帰るぜじゃなくて、そのときに、さあ、終わったけん、ほんならこれからふすまあけて、そこには焼酎瓶が1本立っちょって、みんなでいいことも悪いことも全部、そこで酌み交わしながらいろんなことを語り合うことが非合理化やと。それを推奨せんで、合理化ばっかしをやることが、やはりこういった社会を生み出しているんだということを言っていました。

まさに、僕もそう思うんですけど、昔はやはり先輩から行くぞち言われたら、もう怖えで断り 切らんでついていって、しこたま酒飲んで酔っ払う状況もあったと思うんですけど、今、この間 も何かテレビでやっていましたが、若い会社員でも半数が上司と飲みたくないと、断りたいと。 もう仕方なくて行くような状況が、今、あると思うんです。これは、いいことか悪いことかは別 にして、酒を飲まんとだめやちゅうことではなくて、やはりそういった相互の関係が、なかなか 距離が埋まらないというところがあろうかと思っています。

ぜひ、地域の中でも、そういったところで盛り上がるような取り組みをやはりやってほしいな と思うし、ただ会議をして終わるんではなくて、その後のお楽しみ会を設けて、ざっくばらんに 人と人が触れ合うような地域が欲しいんじゃないかなというふうには思います。

ぜひ、僕も期待をしていますし、先般、長谷川副議長も言っていましたけど、やはりスポーツで人との関係が深くつながるというのは本当にあるというふうに思っています。僕も、手前みそなんですけど、ちょっとバスケットの関係をいろいろやっていて、もう長く大分県の専務理事を、もう7年目をになるんですけど。なかなかスポーツだけでは難しいんですけど、目標に向かってちゅうのがあって。この間言いましたけど、加藤岬さんも、小学校4年生から小学校のバスケットを始めて、私も小学校、中学校と指導をしてきました。やはり、何を目覚めたか、挾間の陸上クラブに入って。性格もあるんでしょうね。負けず嫌いというのもとにかくわかっていたんですが、それが功を奏して、今、九電工ですごい力を発揮しているとか、それから八川綾佑君も小学校、中学校とバスケットをしていました。バスケットを何かほめるわけじゃないんですけど。中学校3年まで、僕も小学校4年生ぐらいから指導をしてきました。とにかく人の話を聞かない子だったんですけど、すごい集中力があるなとは思っていました。それが、やっぱりライフルという新しい種目に向けてですね。

ですから、もう何か限りなく子どもたちは未来に向けての幅広い、それをやはり生かしていく のが行政であったりとか地域であったりとかいうことだというふうに思っていますので、ぜひ社 会教育の面を含めて、いろんな取り組みを模索していただければというふうに思います。

それでは、次に、乙丸1の集会所です。

私も、ちょっと勘違いをしていて。これ、さかのぼれば、もう30年ぐらい前から乙丸1自治区の中では、とにかくまちづくりをやりたいという人たちがいたんですけど、なかなか。先ほどの答弁の中では、乙丸区公民館を使用しているんですけど、実は高齢化が進んで公民館まで足をなかなか運んでくれないという現状と、ちょっと約550名ぐらい自治区の人がいるんですけど、半数はもうかなりの高齢者です。しかしながら、中心部ということで、当然若い人もいるんですが、仕事が地区でなかなかやられていないとか、いろんな条件が悪くて、日程がとれなくて集まれないみたいなところがあるんですが。

なかなか厳しい状況もわかります。わかるんですが、ひとつ、例えば今、白滝団地が乙丸1の中にあるんですが、1戸残っていて、3戸全部取り壊していると。その中に、防災倉庫を設置しているんですけど、将来的にそういった土地を有効活用できて、自治区のほうがそういった集会所的なところを何か取り組みができるかどうか、ちょっと建設課長、よろしいですか、お伺いして。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 建設課長。
- **〇建設課長(大嶋 幹宏君)** 建設課長です。お答えをいたします。

今、市営住宅の白滝団地というお話でございますが、現状、市営住宅条例で、当然、行政財産になってございます。その団地にもやっぱり住民の方がお住まいでございますし、現実は今難しいと思いますけども、白滝団地につきましては、今後、建てかえ計画地の候補ではないことがありますので、入居者が退去されると想定したならば、後々は可能かなというふうには思ってございます。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 加藤裕三君。
- ○議員(6番 加藤 裕三君) 例えばですけど、恐らく財産のある程度変更をしなくちゃいけないとかあるとは思うんですが、当時5戸ぐらいあったのが、もう1戸しか残っていないと。遊休地じゃないんですけど、そこにはなかなか、以前ほかの地区の方からも何か倉庫を建てさせてくれんかとかいうこともあったように僕も記憶しています。何かそこが解決するまで手に当たることできないとかいうことではなくて、ある程度分割をして、目的外のそういった土地にするということはできないですか。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 建設課長。
- ○建設課長(大嶋 幹宏君) お答えをいたします。

白滝団地自体は、実際は5戸の住宅がございまして、加藤議員、今、1戸とおっしゃいましたが、現状2戸の世帯がお住まいでございます。現状としては厳しいのかなというふうに思っております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 加藤裕三君。
- ○議員(6番 加藤 裕三君) わかりました。難しいですよね。私もわかります。当然、自治区もそれなりの負担を強いられるということも考えられますし、やはり高齢化が進んで人口が減っている中では、地域の中でそこまでの果たして力ができるのかというのは思うんですけど、でも今後、そういって一つ一つの自治区が力をなくして衰退していくのを、何か指を加えて見るということもできないので。それは、当然、地区の中での話し合いとか、市長答弁にありましたように、乙丸公民館をいかに有効的に利用していくかということが地域としてのやはり大きな問題と思っています。

僕の地域も、駅まで歩いて七、八分ぐらいですけど、二十数戸あるんですが、もうすごい、高齢化が。子どもがいない、一人も。大体世帯、もう平均からいくと、溝口議員も隣ですけど、ほぼもう60歳以上。私が下から2番目とか。

そういった状況もあるので、なかなか地域でその現況がそうちゅうても、難しいとこはあるんですが、何とかこれからの高齢化社会をやはり何か手を打たないと、このまま衰退して、隣近所

のつき合いもできなくなるというふうな実態も御理解いただいて。

振興局長さん、何か今後そういった情報とか、集会所に向けての何か。ちょっと最初に振れば よかったんですけど、情報とかあれば、またぜひお聞かせ願いたいというふうに思います。よろ しくお願いします。

最後に、人事の問題です。

私も職員だったので、強くはちょっと言いにくい部分もあるんですけど、やはり適切な人事配置というのは、事業等も含めて。昨年、地震もあって、TICということで私も配属をされました、観光課のほうに。市長、先ほど、選択と集中とか事業のやり方も含めて、事業でやはり職員が異動するとかいうことではなくて、ある程度、組織の中でその部署の強化とかいうところの考え方というか。恐らく、今後、合併特例債の枠の中でいろんな事業を予定されていると思うんです。そういった事業も含めて、職員配置みたいなところの考え方をちょっとお伺いしてよろしいですか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- 〇市長(相馬 尊重君) お答えいたします。

職員数は従前よりかなり減っています。さらに、市町村の事務というのは権限移譲等でふえて おりますし、いろんな意味で業務過多になっている実態はあろうかと思います。

そういった中で、それぞれの事業ごとについて、それを執行するのに必要な人員は確保していきたいというふうに考えております。なかなか100%というわけにはいかないんですけども、職員の力を信じて、適切に配置をしていきたいと思っております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 加藤裕三君。
- ○議員(6番 加藤 裕三君) やはり毎年あることではなくて、特殊な案件とか、特にこれまで、問題じゃないんですけど、建築の事業であったり、もう特に大型な施設等の取り組みについては何か人がそういうふうに動いている実態があったので、なかなか職員にとっても集中して、ほかの業務とそういった業務というのはなかなかやりにくい面があると思うんです。ですから、その辺も含めて、やはり体制を整えるというか。限られた職員という、答弁のとおりだとは思うんですが、なかなか事業も予定されているので、今後については早目にどういった体制を組むというところをやることと、やはり若手職員の育成も含めて、早く、当然、横並びになるような底上げをしていかなくちゃいけないということもわかっていますので、その辺、人事の担当としての研修あたり、今後どういった考えがあるか、ちょっとお聞かせください。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 総務課参事。
- ○総務課参事(河野 克幸君) 総務課参事です。お答えいたします。

若手職員につきましては、先ほど言いましたジョブローテーション等を使いまして経験を積ま

せる、また、研修につきましても、各種研修を用意しておりまして、早期に実力を身につけるようにしております。

以上です。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 加藤裕三君。
- ○議員(6番 加藤 裕三君) 本当、そのジョブローテーションもすごく僕はいいと思っているんです。一番必要なことは、仕事を覚えることも当然なんですけど、そこにかかわる人たちとか市民のつながりをやはり部署部署で持たないと、なかなか今後に生かせないところもあると思うんです。当然、業務を進めていかなくちゃいけない部分と人との交わり方の違いとか、やはり部署によっては違うと思うんです。

それともう一つは、行政というのは、お金を使う部署とお金を集める部署というか、やはり全然違うと思うんです。当然、職員の考え方もあるんですが、市民からの税金とか補助金をしっかりいただくという意識と、いただくことの重さを感じて使うということをやはり意識づけないといけないと思うんです。そこが、やはり今後の由布市の中でも、本当に特例債が切れた後の交付税の削減とか、厳しい状況をずっと毎年伝えている中では一人一人が認識する必要が――当然認識はしていると思うんですが、より一層の危機感も必要かなというふうに思っています。ぜひそういった研修も、財政課長、含めてやりながら、でも何か追い詰めるだけでは非常に育たないという点もあろうかと思うんです。そこは、先輩の職員さんがしっかりとフォローアップをしながら見守るというところをお願いをしたいというふうに思います。

ちなみに、パワハラは、先ほど、ないですよね。もう当然。これは受ける側の意識であって、なかなかこれ、どこの世界でもそうだと思うんですけど。今、職員の皆さんは、市政の最前線でいるんな方とやっている中では、いろんな苦しい状況とかやっていると思います。ぜひ、そういった職員が傷まない、やはり元気に市政の、本当、市長の片腕に皆さんがなってしっかりと運営していけば、僕は今後、この由布市がすごく大きな力を、そして定住に向けての、地域の元気が出れば、人口のふえてくる要素も十分あるというふうに思っています。私も一生懸命、今回こういった職をいただいて、市民の皆さんのいろんな意見を聞きながら、しっかりと今後の市政運営の応援と、やはり政策とかいろんな提言をしながら、皆さんと一緒にこの由布市を元気な町になるように頑張っていきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(佐藤 郁夫君) 以上で、6番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

〇議長(佐藤 郁夫君)ここで暫時休憩とします。再開は、11時10分とします。午前10時56分休憩

.....

#### 午前11時10分再開

〇議長(佐藤 郁夫君) 再開します。

次に、2番、髙田龍也君の質問を許します。髙田龍也君。(拍手)

○議員(2番 髙田 龍也君) ありがとうございます。

おはようございます。 2番、髙田龍也です。議長の許可をいただき、質問と提案をさせていた だきます。

質問と提案の前に、相馬市長、御当選おめでとうございます。また、佐藤郁夫議長、長谷川建 策副議長、御就任おめでとうございます。

熾烈な選挙戦をともに戦い、この場にいる先輩議員の皆さん、新人議員の皆さん、本当にお疲れさまでした。私は、選挙期間中は、「おかしいことはおかしい。おかしいで変えていく。変えなければそれが当たり前になってしまう」と訴え、人と行政をつなぐ由布市の営業マンとしてこの場に立たせていただきました。以上の思いをもって、質問と提案をさせていただきます。足らぬことが多々あると思いますが、温かく見守って、優しく御指導のほう、よろしくお願いいたします。

事前の通告に従って、質問をさせていただきます。

- 1、由布市の防災対策について、以下の3点に関して伺う。
- 1つ、一昨年前の熊本・大分地震で被災された方々の復旧状況また罹災証明の発行状況を伺う。
- 2つ、ひとたび大規模災害が起こると、初期復旧作業は地元建設業者の協力なくしては難しい と考えるが、地元建設企業との連携体制はどのようになっているか伺う。
  - 3つ、今後起こり得る大規模災害に対して、由布市の準備状況を伺う。
  - 2、由布市の農政事業について、以下の3点を伺う。
- 1つ、由布市にはすぐれた農産品が数多くあり、またすぐれた生産者も数多くいらっしゃるが、 まだまだ知名度が低いと考えるが、由布市として今後どのようにPRしていくのか伺う。
  - 2つ、由布市全体で鳥獣被害の話を数多く聞くが、市として鳥獣被害対策について伺う。
- 3つ、由布市では新規就農者を積極的に誘致していると聞いているが、これまでの実績と新規 就農者の現状を伺う。
  - 3、由布市の教育・子育てについて、以下の3点を伺う。
- 1つ、由布市には夜間の小児救急がなく、大分市内、別府市内で受診していると数多く聞く。 長距離移動、冬期の移動などで子育て世帯への負担が大きいと考えるが、市としての考えを伺う。
- 2つ、由布市には公園施設、図書館などの学習施設が少ないと考えるが、市として、現状と今 後の考えを伺う。

3つ、由布市内における通学路の現状では、安全に通学できるとは考えにくい。市として、現 状の把握と今後の考えを伺う。

再質問はこの場にてさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

## 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。

○市長(相馬 尊重君) それでは、早速、2番、髙田龍也議員の御質問に答えをいたします。

初めに、由布市の防災対策についての御質問でございますが、まず、昨年の熊本・大分地震により、これまでに発行した罹災証明は、一部損壊の住家2,308件、非住家382件、半壊の住家141件、非住家36件、全壊の住家1件、非住家23件となっております。

被災者の復旧状況についてですが、建物の補修や建物を取り壊しての新築、あるいはアパートを引っ越しせざるを得なかった方々など、多額の出費や御心労があったことと思います。改めまして、被災された方々へ心からお見舞いを申し上げます。

被災者の生活や住宅再建の支援状況ですけども、被災者生活再建支援法の適用を受けた世帯が43世帯、そのうち、まだ加算支給を受けていない世帯が18世帯あります。その方々は、現在、建物の補修や新築中あるいは設計中となっております。また、大分県災害被災者住宅再建支援事業の適用を受けた世帯が98世帯ございます。そのうち、まだ加算支給を受けていない世帯が19世帯あり、同じように、補修中となっております。いずれの制度も、加算金は被災日より37カ月までに申請する必要がございます。

次に、災害時の地元建設業者との連携体制についてですが、毎年、年度当初に、災害時における緊急作業等についての協定書を市長と由布市建設業組合長で締結しているところでございます。 内容といたしましては、地震、風水害によって、市が管理する公共土木施設に災害が発生し、または発生するおそれがある場合において、緊急作業等に対する由布市建設業組合の協力に関し、必要な事項を定めております。

なお、平成29年4月における由布市建設業組合は48社で構成されており、災害時の緊急作業について協力をお願いしているところでございます。

また、大規模災害に対しての準備状況でございますが、自分の命は自分で守るという自助の考え方から、市民の皆さんに対しましては、防災の手引きをお配りしており、地域にあっては、自分の地域は自分の地域で守るという共助の考え方から、地域の防災リーダーとして防災士を養成するとともに、自主防災組織を立ち上げ、防災訓練を行うよう呼びかけているところでございます。

自然災害をなくすことはできませんが、被害を減らすということから、県や国にお願いし、治 山ダムや砂防ダムの建設も行っておるところでございます。

市では、昨年の地震の教訓などを取り入れ、地域防災計画の見直しを現在行っており、今年度

末にでき上がる予定でございます。

また、大災害が発生した場合においても、市民生活や社会経済活動に対する行政サービスを継続させるため、非常時優先業務を指定するとともに、業務実施に必要な資源に対する確保・配分措置が行われるよう、業務継続計画、BCPの策定に取り組んでいるところでございます。

次に、すぐれた農産品のPRについての御質問でございますが、議員の言われるとおり、市内にはすぐれた農産加工品が多くあり、すぐれた生産者もたくさんいらっしゃいます。由布市では、昨年度策定しました第2次由布市地産地消と特産品ブランド化推進計画に基づき、このような農産物や加工品を戦略的かつ効果的に今後もPRしていく計画でございます。

これまで特産品開発支援事業を実施し、40事業者、約50品目が完成をいたしまして、昨年 度発足しました由布市特産品PR連絡協議会で、さまざまなイベントや都市圏の商談会に参加し て販売促進やPRを行ってまいりました。

次年度からは、より多くの方に由布産品を認知していただくような取り組みを予定しております。具体的には、都市圏で物産イベントの開催や市内の生産者及び農産加工品をまとめたパンフレットの作成、さらには会員制交流サイト、SNSの活用など、認知を高めるためのブランディングを予定しているところでございます。今後も、すばらしい市内の農産加工品をより多くの方に注目していただけるような取り組みを、引き続き生産者の皆さんと一緒に考えていきたいと考えております。

次に、鳥獣被害対策についてですが、鳥獣による農作物の被害は、山林に隣接する農地を中心に、市内全域で恒常的に発生をしております。平成28年度の鳥獣被害額は1,669万2,000円となっております。内訳としまして、イノシシが852万円、鹿が441万3,000円、その他小動物・鳥類が375万9,000円となっており、少しずつではありますけども被害額は減少しております。

市の対策としましては、由布市鳥獣被害防止計画を策定いたしまして、平成31年度に被害金額、被害面積ともに30%の減少を目標に取り組んでいるところでございます。

具体的な対策として、電気柵や鉄線柵を設置することにより農林産物への被害防止に努めており、平成29年度も住民の要望に対する予算措置を講じているところでございます。

そのほかにも、有害鳥獣捕獲事業による固定数の削減対策、猟銃免許取得のための講習会費を 補助する狩猟者の増加対策、農家に対する講習会の参加呼びかけ等を行い、被害減少に取り組ん でいるところです。また、大分都市広域圏推進事業として、鳥獣害対策やジビエ利活用事業の取 り組みも進めているところでございます。

次に、新規就農者の状況でございますが、平成28年度までに44人、今年度6人、合計50人の新規就農者が誕生しております。その経営品目の内訳としましては、イチゴ生産者が

5人、畜産生産者が5人、多品目野菜生産者が33人、梨生産者が7人となっております。それぞれの町、地区で頑張っていただいておるところでございます。

次に、夜間の小児救急についての御質問です。

小児科医につきましては、由布市内には小児科を標榜している医療機関は8医療機関ありますが、夜間の小児救急を受け入れる医療機関はないのが現状でございます。子育て応援日本一を目指す由布市としては、大きな課題であるというふうに認識をしております。

現在の対応としましては、小児救急ハンドブックや母子保健カレンダーを配布しているほか、 病院へ行ったほうがいいのかどうか判断に迷ったとき、看護師が電話で相談に応じる大分県こど も救急電話相談事業を紹介するなどのサポートを行っている状況でございます。

次に、公園施設についてですが、市が管理している公園につきましては、都市公園が23カ所、 それ以外の公園が12カ所ございます。市が直接整備した公園は、最近ではございませんけども、 開発に伴って設置された公園を開発業者から市に帰属され、市が管理する公園がふえつつある現 状となっております。

現在のところ、公園の施設計画はございませんが、既存公園内の遊具等の整備は引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の御質問は、教育長より答弁をいたします。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 教育長。
- **○教育長(加藤 淳一君)** 教育長でございます。 2番、髙田龍也議員の御質問にお答えいたします。

最初に、由布市の教育・子育でについて、図書館などの学習施設の現状と今後の考えについての御質問でございますが、由布市立図書館の現状につきましては、挾間公民館内に挾間図書館、 庄内公民館内に庄内分館、湯布院公民館内に湯布院分館があり、市民の皆様の文化活動や生涯学 習活動の役割を担うことを基本とし、あらゆる種類の知識と情報が入手できる地域の情報センターとしての取り組みを進めているところでございます。

また、今後の考えにつきましては、挾間図書館は豊富な資料や情報の収集に努め、利用者ニーズに的確に対応できる体制を確立するとともに、新庄内公民館内や湯布院地域複合施設内にもユニバーサルデザインを取り入れ、全ての市民の皆様がいつでも利用しやすい図書館機能や学習スペースを設け、文化活動や生涯学習活動等の役割への取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、由布市内における通学路の現状把握と今後の考え方につきましては、現在、児童生徒が利用しております通学路は、歩車分離されていない狭い道路が多く、また登校時間帯には交通量が多くなる道路など危険と隣合わせにある状況であることは十分に認識しており、対策も講じて

きたところでございます。しかしながら、抜本的な改善は進まず、全国でも重大事故が続く中で、 国も通学路の安全対策を強化する方針を打ち出してきているところでございます。

これを受けて、由布市でも、平成27年に由布市通学路交通安全プログラムを策定して、その中で、関係機関が連携を図り、迅速に危険箇所の解消に向けた対応が図れるよう、由布市通学路交通安全推進会議が設置をされております。この会議は、由布市教育委員会の主催により、国土交通省、県大分土木事務所、大分南警察署、由布市の関係課が参加をし、各学校や市P連等から出されました市道・県道・国道等の危険箇所について、補修や改修について協議がされているところでございます。

今後も、安全な通学路を目指しまして、由布市通学路交通安全推進会議を通じて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 髙田龍也君。
- ○議員(2番 髙田 龍也君) それでは、まず1つ目の防災について、再質問させていただきます。

一昨年の熊本・大分地震、被災された皆様に改めて、今さらですが、頑張っていきましょうと 声をかけていきたいと思います。

私の地区、川北地区、湯布院町内の中でも一番大きな被害を被った地区でございます。おかげ さんでという言い方がいいかわからないですが、けが人、死傷者のほうはなく、皆さん元気に過 ごしています。

しかし、家をなくした方も多くいらっしゃいまして、私が今この場に立っている理由というのも、震災での私の地区の方々の悔しい思いを酌んで、この場で皆様に質問と提案をさせていただきたいと思い、この場に立たせていただきました。すみません、1カ月ちょっと前にやっと市議会議員になったものなので、まだ言葉遣いやらが悪い点が多々ありますので御了承ください。地元の人の言葉を借りれば、行政の対応が遅いと。あんな悔しい思いしたことはない。だったら、おじちゃん、おばちゃん、私が二度とそんな悔しい思いさせんけん、頑張っちいくけん、俺、市議会議員になると言ってこの場に立ちました。

何が悔しかったというと、対応が遅かった。被災者の方にニーズに追いついていない。それは 仕方ないと思います。由布市になって初めてのあんな大きな震災です。あんな震災なんかないほ うがいいんです。だけども、起きることは起きたで対応していかなきゃいかん。

今回、市民の方から対応が遅いという言葉をいただいたときに、次、今後予想される南海トラフ等の大地震があります。そのときにまた同じようなことを繰り返さないためにも、今回の対応でまずかった点――まずかった点ちゅう言い方が悪いかもしれんですけど、まずかった点、対応

が遅かった点とかいうのは、市のほうで把握はされていらっしゃいますでしょうか。

誰に聞いたら一番いいんですかね。(「防災安全課長やな」と呼ぶ者あり)防災安全課長、お願いします。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 防災安全課長。
- **〇防災安全課長(近藤 健君)** 防災安全課長です。お答えいたします。

対応が遅いという御指摘でございますが、避難所等で生活をされる方たちのニーズというものは、刻々と変わってくるものだというふうに思っております。その対応、一つずつに誠意を持って対応を今後もしていきたいというふうには思っております。

以上です。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 髙田龍也君。
- ○議員(2番 髙田 龍也君) ありがとうございます。対応が遅かった点で、いろいろ話聞きよったら、市のほうから予算がない、お金の工面ができない、それとか、あと工事に対しての補助の金額が少ないという声をよく聞きました。

地震の予算なんか取っていないと思いますので、財政調整基金の切り崩しをされて今回の震災 対応に当たられたと思いますが、もともと幾らあって、今回幾ら使ったかちゅうのを教えていた だきたいんですが。財政課長、お願いします。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 財政課長。
- **○財政課長(一尾 和史君)** 財政課長です。お答えをいたします。

財政調整基金につきましては、一応、27年度末で25億円以上の積み立てを目指して、10年間こつこつとためて、震災の前の時点ではもう30億円を超えるという実績がございました。震災が突然起きまして、これについては、議員先ほど御指摘がありましたとおり、専決処分において、すぐ補正予算を組んだわけでございますが、そのときに10億円強の基金の取り崩しを行ったという次第でございます。

以上です。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 髙田龍也君。
- ○議員(2番 高田 龍也君) 今答弁いただきましたが、約、調整基金半分使ったということでよろしいんですか。今、15億円──10億円ですか。10億円でいいんですかね。なら、すみません、10億円で訂正してください。3分の1使ったんですよね。今回被害が大きかったのは、湯布院町に限定されると、庄内、小野屋地区は甚大な被害を受けてあったと思いますが、今回、挾間地区のほうは余り被害がなかったと聞いています。これ、もし、南海トラフ等の今後予想される大規模地震、今私が話しているこの場で地震あったときには、調整基金、なくなっちゃうんですよね、3町合わせて大規模地震があったときには。市の財政として破綻する可能性も出てく

ると思うんですが、そのとき、合併して十何年で30億円ためることができたと。いつ起こるかわからない震災に対して、今20億円しかないよという話ならば、また市民の方からこうしてほしい、大規模災害があったときの対応が市としては遅れる可能性が出てくるんではないかと思うんですが、その点は財政的には大丈夫なんでしょうか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 財政課長。
- **〇財政課長(一尾 和史君)** お答えいたします。

由布市が保有する基金、財政調整基金だけではございません。比較的、その時々に応じてフレキシブルに使えるのは財政調整基金でございますが、もし大災害が2回、3回と続いて財政調整基金がもう底をついたという状況に至りましたら、そこはほかの基金を使用するなり、また次年度の予算を繰り上げて使うという方法等もございますので、そこは市民の皆様に迷惑がかからないような手だてを、その時々で講じていかねばならないというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 髙田龍也君。
- ○議員(2番 高田 龍也君) 前向きな答弁ありがとうございます。復旧作業等で、県、国からの予算をいただいて復旧作業をしていくことが多くなってくると思います。今、地元企業との連携ができていると、48社の建設業者の方々が由布市との防災協定を結んでいただいていると、こんなありがたいことはまずないと思います。

今、お金の話も聞いたんですが、国、県等の予算を借りてやるときに、このような大規模災害があったときには工事が大量に出るんです。発注する月に、100とか150件とまとまって出てくると思います。そのときに、工事の積算単価がその時々の市場とマッチしているのか。もし、これが、具体的に言えば生コン等が大量に工事が出たとき等、市の積算単価と現状の卸値段、ミスマッチの場合には、この組合に入っている48社の業者の方々に多大な迷惑というか、自腹を切っていただかんといけんことなってくることが多くなるんではないのかなと考えていますが、その点は。積算単価と卸値段のすり合わせ等は、どれくらいのペースでやっているのかなちゅうのをお聞きしたいんですが。これ、建設課長、お願いします。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 建設課長。
- **〇建設課長(大嶋 幹宏君**) 建設課長です。お答えをいたします。

公共土木的な災害につきましては、当然いろんな震災によって、建設業組合さんのほうには、 緊急的なものということで、例えば市道に土砂が地震とか台風とかで堆積したり、路肩が崩壊し て市道が通れなくなった場合、緊急作業をお願いしているケースがほとんどでございます。その ときにつきましては、組合のほうとの協定によりまして、作業を先にしていただいた後に精算的 な方法でお支払いをしているところでございますが、通常の工事につきましては、当然、県の積 算単価というのがございまして、それを基準に単価更正で積算をしているということと、あと県の単価にないものにつきましては、建設の市場単価、それを毎月発行されるものによって、その市場単価に基づいての積算をしているところでございます。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 髙田龍也君。
- ○議員(2番 髙田 龍也君) ありがとうございます。ならば、その積算単価は、市場とすり合わせはもう常にできているということで間違いないでよろしいでしょうか。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 建設課長。
- **〇建設課長(大嶋 幹宏君)** お答えいたします。

それが果たして、例えば先ほど生コン単価の件につきましたけども、それは平均的なものでいったところも恐らく市場単価としては載っていますので、その辺の実際の取引価格についてまでは承知はしておりません。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 髙田龍也君。
- ○議員(2番 高田 龍也君) お金の話になって悪いんですが、今、ちょっと突っ込んで質問したのは、もし今後起こり得る災害に対して、由布市にこの48社の企業があるというのはすごい強みだと思うんです。迅速に道の復旧等、もし家屋倒壊の危険性がある場合には、迅速に対応してくれるのは地元業者だと思っています。積算単価が合わないことで業者の首を絞めることになってしまうと、この組合に入って初期対応してくれる業者が減っていくということは、強いて言えば、市民の生活も一緒に守っていっていただいている業者の方々にも多大な迷惑をかけ、お互いに相乗効果でいいものができない結果に結びつくんではないのかなと思っていますので、組合さんがメインで話になって悪いんですが、組合さんとも話を常にすり合わせをしながら、もしものときの対応をお互い市と組合でできるように、協力をしていっていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

次に、農政事業について再質問させていただきます。

先に、ちょっと順番が前後しますが、鳥獣被害の件に関して質問と提案をさせていただきたいと思うんですが、今、鳥獣被害が、先ほど市長の答弁ではだんだん減ってきているということでしたが、私の質問の前に、先輩議員たちが何人か鳥獣被害についてお話をしていたと思いますが、市の対応としてお話を聞くに当たってちょっと私が思ったのは、猿が出る、イノシシが出る、鹿が出る、だから困っているから鉄柵の予算を組んでいる、電気柵の予算を組んでいる、これって起きている現象に対しての対応であるので、根本的に問題の解決にはなかなか難しいのではないのかなと考えています。何で人里に猿、イノシシ、鹿がおりてくるのかな。なぜかということは市としては把握はされていますか。農政課長。

〇議長(佐藤 郁夫君) 農政課長。

○農政課長(栗嶋 忠英君) 農政課長でございます。お答えいたします。

少子高齢化等で、農地や山林等が荒廃している状況が多くなっているのも一つの要因だと考えております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 髙田龍也君。
- ○議員(2番 髙田 龍也君) ありがとうございます。そうなんですよね。イノシシ、鹿、猿が里のほうにおりてきやすい現状があるので、このように鳥獣被害が増えてきているんだと思います。柵をしたから、猟銃免許取得者を増やして個体数が減ったよといっても、それはまた、人が手をかけなければ山はどんどん荒れてきます。そうなれば、住みよい由布市が鳥獣にとっても住みよい由布市になっていく可能性もあり得ることだと思っています。

それで、ちょっと抜本的に変えてみたらどうかなと思って。自然豊かな由布市でうたっている と思いますが、その自然豊かな由布市を利用させていただいて、里山を再生していくという考え 方はないでしょうか、市として。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 農政課長。
- ○農政課長(栗嶋 忠英君) 農政課長です。お答えいたします。

里山づくりには、それぞれの地域で歴史、文化等の蓄積があって、農山村にはそれぞれの暮ら しの中に数多く残っていると思います。その農山村の資源を活用して、今以上の過疎が進んで手 遅れにならないように、議員御質問の里山づくりには地域の活性化を目指していきたいと思って おります。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 髙田龍也君。
- ○議員(2番 高田 龍也君) ありがとうございます。突拍子もない提案なんですが、里山、今、スギ、ヒノキ等が植わっていますが、人工林ですよね。人工林を伐採して、針葉樹、ドングリやらができるような木を植えて、山を整備して、由布市でとれるジビエ、イノシシにしろ、鹿は、その植え直した針葉樹のドングリを食べているイノシシ、鹿ですよと。自然に由布市のジビエは、イベリコブタではないですけど、そういう活路を見出して里山を再生していかれたほうが、限られた財源という言葉が何度も市長の答弁からありますので、あるものを利用して今後の発展を目指していかれたらどうかなと思っております。

続きまして、新規就農者についてお伺いいたします。

現状では、50名の新規就農者が由布市で活躍されているという答弁がありましたが、どこまで突っ込んで話聞いていいのかちゅうのがちょっとわからないんですが、この50名の方、今、 農産品、農業生産の収入だけで生活はできていらっしゃいますでしょうか。大変失礼な質問だと 思いますが。

〇議長(佐藤 郁夫君) 農政課長。

# 〇農政課長(栗嶋 忠英君) 農政課長でございます。

農産品だけではなくて、新規就農には、佐藤孝昭議員のときにも言いました新規就農の人材育成事業、そういったものを利用して、5年間150万円の補助等もいただきながら生計を立てているものと、全体ではないんですが、そういった人もいると思っております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 髙田龍也君。
- **○議員(2番 髙田 龍也君)** ありがとうございます。なかなか私も、新規就農で米づくりを始めた人間ですので、農業の収入では食べていけないというのが実感としてあります。

そこで、昨日、企業誘致の話と地産地消の話が先輩議員のほうからありました。これをちょっと結びつけることができないかなと思いまして。

地産地消で主要4品目を由布市として給食に使っているというお話がありました。これを新規 就農者に、自分が本当につくりたい農産品というものが必ずあると思うんですけど、今回50名 のうち33名が多品目栽培で就農されているということなので、本当につくりたいものを半分、 要は現金化できる、市の給食として使っていただけるものを半分つくり、新規就農者の自立を助けるためにも、市のほうから新規就農者に対してジャガイモ、ニンジン、ショウガ、タマネギを由布市の新規就農者に対する活路を見出す農産品として御指導等して、新規就農でずっと買い取るよちゅうのはなかなか甘えになって自立もできないと思うんですけども、就農して2年か3年 は市のほうで新規就農者の主要4品目を買っていくよという話になれば。

今、これ、何で言ったかというと、新規就農者誘致で東京等に市の職員の方々が行かれて、そのときに若手農業者も一緒に行って、由布市いいところですよ、新規就農者の誘致をしている状況があるんですよね、今。だけど、なかなかほかの地域に比べて、どうぞ由布市に来てください、いいところですよちゅうても、湯布院の温泉のパンフレット出して、湯布院いいところなんですよじゃないんですよね。由布市に来たら、こういういいものがつくれますよという話はできるんですけども、それが収入に結びつくかとなると、なかなか難しい町だと思っております、由布市は。それが、市がメインにしている野菜とか、農産品がなかなか少ないんですよね。中山間地でつくる圃場も少ない。だけども、由布市に来て農業をやってみたいという方々いっぱいいるんで、できればその方々が自立するまで、由布市の主要4品目、地産地消に使う、それを御指導いただきながら、現金化をして、自分の本当にやりたい農業を手助けしていくというのが新しい企業誘致の――企業というか、農業者なんで、会社としては小っちゃいかもしれないですけども、企業を誘致するよりも、由布市には見渡せば田園風景、畑、山等がありますので、そっちのほうが限られた財政を正しく使う方向ではないのかなと思いますので、どうでしょうか、市長、そういう考え方で行政を運んでいただけませんでしょうか。

#### 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。

- ○市長(相馬 尊重君) 先日もお答えしましたけども、給食センターの需要量に対して市が供給している量というのが、まだ20%程度で低い数字ですので、今、議員が御提案していただいた方法はとれると思います。新規就農者に限らず、給食センターへの主要品目の生産者は増やしていきたいというふうに考えております。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 髙田龍也君。
- ○議員(2番 高田 龍也君) 市長、ありがとうございます。そうなんですね。なかなか新規就農者だけじゃ難しいというのはよくわかります。そこが由布市の一番いいところかなと思います。それはなぜかというと、今現状で出している先輩農家の方々、先ほど質問でもさせてもらいました、すぐれた農産品をつくる生産者の方々が由布市にはたくさんいます。そこで新規就農者が一緒のものをつくって出すということによって、御指導もいただけますし、お互いに、若えやつが頑張りよるんやけ、こっちも頑張らなちゅう相乗効果が生まれると思うんです。そうなったときに初めて、由布市の農政が新しく、類のない、広大な農地があるわけではないけども、農業者が輝いている市だということが生まれてくるのではないのかなと思っていますので、市長、ぜひよろしくお願いいたします。

続きまして、今度は教育・子育ての点について再質問させていただきます。

先ほど、小児救急が夜間は由布市にはないということでよろしいでしょうか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(生野 浩一君) 健康増進課長です。お答えいたします。

市長の答弁にもございましたが、小児科医を標榜する医療機関が8医療機関ございます。そちらの医療機関で、夜間等、病床等がございますので、そちらで先生の判断で診療いただければ、 そちらの医療機関も救急的には医療ができる医療機関と判断いたしております。

以上でございます。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 髙田龍也君。
- ○議員(2番 高田 龍也君) ありがとうございます。私は今、中学生、小学生、幼稚園の子どもがいます、男の子、男の子、女の子なんですけど。いつ熱出るかわかんないんですよね。さっきまで走り回りよったのに、急に熱を出してぐたっとして、親としては慌てるしかない、どうしようかと。先ほど市長の答弁にもありました、一応救急で行ったほうがいいかとか電話で質問して、熱があるんやったらすぐ来てくださいちゅう回答がいつも看護師さんやお医者さんからあるんで、すぐ車を飛ばして大分市内のほうに行くんです。これって、今、市長が提言している安心して子育てのできる町という点に関しては、子育て世代、一番頭痛いというか、一番心配の種なんですよね。我が子がぐったり、目がうつろでいる状況ちゅうのは、もう親としてはいたたまれない状況がありまして。それがまた、湯布院からいえば1時間かけて病院にかけ込むというのは、ない状況がありまして。それがまた、湯布院からいえば1時間かけて病院にかけ込むというのは、

その1時間が2時間にも3時間にも感じるんです。また、着いてから1時間、診察室で待たない といけないとかいう状況がざらです。

なので、子育て世代が安心して子育てができるように、市としても――なかなか難しいと思います、小児救急の夜間を開設するというのは。だけども、何か具体的に前に進んでいるよという、今、住まわれている由布市の市民の方々、今後由布市に来るであろう方々のためにも、ひとつ何か提言していただけると。先ほど言った新規就農者の方々、あとまたこっちに戻ってきていただけるUターンの方々にも、安心して住めるまちづくりの第一歩として、夜間の救急を由布市はどういうふうに今後やっていくよという提言をひとついただけないでしょうか。市長、お願いできますか。

#### 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。

○市長(相馬 尊重君) 議員御指摘の夜間での小児科の実態ですけども、そのとおりだと思いますけども、これは全国的に小児科の先生の数も少ないという実態もありますし、市が単独でどうこうできるものでもないんで、医師会等、そういった地域の医療機関と十分協議していきたいとは思いますけども。市内の先生方も大分の夜間救急の当番にも当たっているというような状況もございまして、市内ですぐできるという、提言といいますか、そういった施策をなかなか市独自では打ち出しにくいのかなという気がいたします。

しかし、議員御指摘のような問題、先ほども言いましたけども、今後大きな課題だというふう には認識をいたしております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 髙田龍也君。
- ○議員(2番 髙田 龍也君) ありがとうございます。なかなか難しい問題なので、この大きな 3つをずっと私の基本として質問していきますので、今後ともよろしくお願いします。

次に移らせていただきます。

由布市内における通学路の現状なんですが、市のほうに、もしかしたら迷惑をかけているかも しれません、私。先月から、由布市内の中学校、下校時間にちょっと見にいかせてもらっていま す。スーツでなく、作業着でうろうろしていたんで、もしかしたら不審者情報が入っているかも しれません。それ、私かもしれません。御迷惑おかけしました。

冗談はさておきなんですが、今、夜間帰るとき、挾間中学校の子、まあ、湯布院中学校、庄内中学校もそうなんですけど、懐中電灯照らして帰っているんですよね。学校の近辺は防犯灯があるから、ちょっと外れたところになっちゃうと真っ暗なんです。懐中電灯照らして帰っているんです。その状況は、市のほうとしては把握されていましたか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 教育次長。
- ○教育次長兼教育総務課長(板井 信彦君) 教育次長でございます。

学校のほうとか、特に湯布院中学、川北方向からずっと防犯灯が少ないということは御意見いただいております。湯布院の地域振興課と、うちのほうとしてはお願いをしていくしかございませんけれども、そういった形で近いうちにあります、先ほど教育長が申しましたとおり、会議を持つような形をとっておりますので、こちらのほうからお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 髙田龍也君。
- ○議員(2番 髙田 龍也君) ありがとうございます。すみません。私、出身は湯布院ですけど、 由布市の議員なんで、3町回っています。今、湯布院だけの答弁じゃないんです、挾間、庄内。

庄内中学校に関していえば、天神山駅、庄内中学校の橋を渡るところぐらいまで外灯あるんですけど、そこから先、鷲野議員だったですかね、天神山付近の防犯灯、民家もなくなる、明かりがなくなるというんで、一番子どもにとっても不安な原因でもありますし、防犯の観点からいえば危ないと思うんです。庄内の子に限っていえば、庄内中学校に行くのに電車で通っている子も多々いると思うんです。あの間って、すごく暗くて危ないと思うんです。

挾間中学校の子、挾間中学校の周りもありますよね、外灯が。だけども、ちょっと外れたところ、懐中電灯持って本当うろうろして帰りよったんですよ。あれは危ないです。

子ども、市というか、国にもそうですが、財産です、宝です。それを危ない現状がわかっちょって何も変えないというのは、私も含め大人の怠慢だと思っていますので、もう少し子どもの安全を考えた――予算がないとか、防犯灯の設置は市がして維持管理は地元自治区がするという話を聞いていますが、もうちょっと一番共通認識として子は宝やちゅうことを皆さんで一致した考えを持って、もっと具体的な対策をとっていただけるといいのではないのかと。

ちょっと一つ提案なんですが、まだ国の認可はおりていませんが、白線ラインの自己発光する ラインというものが今開発されています。日本の業者ではないんですが、海外の業者で、白線ラ イン、自己発光するというような技術が今開発されています。それを、先立って由布市でも実証、 データをとる場所として国のほうに申請して、子どもたちの安全にそれが結びつくのだったら、 ぜひ取り組んでいただきたいと思うんですけど、そういうものがあるということは御存じなのか と、そういうものがあれば積極的に市は取り入れていく考えがあるのか、お聞かせ願いたいと思 います。市長、お願いします。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- **〇市長(相馬 尊重君)** 白線が発光するというのは、私の勉強不足かもしれませんけど、存じ上げていませんでした。

それをどこにどう設置するかというのは今後の課題だと思っていますけども、今言われて、ど

れぐらいの単価なのか、どういうものなのか、まだちょっとわかりませんので、そういったもの も含めて検討する必要があると思っています。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 髙田龍也君。
- ○議員(2番 髙田 龍也君) ありがとうございます、前向きな答弁。

限られた財政というのが一番先に頭に来ると思いますが、子どもたちは無限の可能性を持っている由布市の財産、財源だと思っています。今、その子たちが育てば、私たち以上にすばらしい可能性を秘めている大人になってくれると思っておりますので、本当、不幸な事故でそんな子どもたちの未来を潰したくないので、ぜひ市として、子どもたちの安全対策について前向きに一緒に考え、提案していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

すみません。もう残し時間少ないんですが、もう一度、防災対策について質問させていただき たいと思います。

野上議員が言われていたと思うんですが、復興支援の1億円の話がありました。観光業のほうに大幅に予算を回されているという話がありましたが、できれば湯布院の中依地区、石垣がまだ土のうを積んだ状態であります。あれ、何で工事しないのとなったときに、民地だからちゅうことでなかなかできないという話を聞きました。高いんですよね、石垣直すというものは。今あるものを崩して、新たに石垣、ブロックをついたりしないといけないという取り組みならば、そりゃ、莫大なお金かかります。

さきの発光するラインではないですけども、今新しい工法っていろいろ出てきているんです。 ブロック積み、今、土のうを積んだまんまの状態ですよね、中依が。あれ、県道とも接している んで、早目に工事しないと、また大雨が降ったり地震があったとき、湯布院町の生命線の道がな くなっちゃうんです、今、橋も撤去して工事していますんで。できれば新しい工法等、民地なん で1割ぐらいの補助しかできないという話は聞いていますけど、何とか安い工法があるよという のも市のほうで提案していくということはできないんでしょうか。

既存のブロック積みじゃ、本当、莫大なお金かかります。あの面積やったら幾らぐらいやなちゅうのは大体わかるんですけど、それじゃなくて、今、緊急の災害に対しての石垣が崩れているときの対応というのは、新しい工法が出てきています。商品名は言えないんですけど、金網型枠工法とかいって、何カ月か前にテレビにも取り上げられて、すごいなと。従来の工法の3分の1ぐらいの予算でできるという話も聞いておりますので、今後起こり得る大規模災害に対して、こういう新しい工法があるよ、こういう復旧方法があるよというのも市のほうからも提案ができるような状況、常に勉強していただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

残り時間2分少々ですが、今回、私の初めて一般質問をこれにて終わらせていただきたいと思

います。どうもありがとうございました。

○議長(佐藤 郁夫君) 以上で、2番、髙田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長(佐藤 郁夫君) ここで暫時休憩します。再開は、13時ちょうどといたします。

午後 0 時08分休憩

.....

午後1時00分再開

**〇議長(佐藤 郁夫君)** 再開します。

次に、11番、工藤俊次君の質問を許します。工藤俊次君。

○議員(11番 工藤 俊次君) 11番、日本共産党、工藤俊次です。通告に基づいて一般質問を行います。御協力どうかよろしくお願いいたします。

さて、10月の選挙から議員の定数が2名削減され、20名となりました。議員定数が削減されても、議員の役割やチェックすべき事務量が、事業量が削減されたわけではありません。むしろ議員が減った分、果たすべき役割はふえたのではないかと思っております。市民の声なき声に耳を傾け、市政に反映できるよう我々議員、互いに力を尽くしていくことが求められているのではないでしょうか。それでは、質問に入ります。

まず、農政についてであります。

1点目は、種子法についてでありますが、さきの通常国会で廃止が強行された主要農作物種子法、これは国や都道府県の種子に対する公的役割を明確にした世界に誇るべきものであり、この法律のもとで稲・麦・大豆の原種、原原種の生産、優良品種(奨励品種)指定のための検査などを義務づけることにより、都道府県と農業協同組合が協力し、地域にあった優良銘柄を多く開発し、安価に販売するなど、農家の生産、販売活動に大きな役割を果たしてきました。この種子法の廃止で地域の共有財産である種子を民間企業に委ねた場合、改良された新品種に特許がかけられ、農家は特許料を払わなければ種子が使えなくなることが懸念をされています。

そこで、次の2点について国や県に強く要望していただくようお願いしたいと思います。

1つは、県の取り組みが後退することのないよう予算措置の確保等万全の対策を求めたいと思います。

2つ目は、種子を民間企業に委ねないように求めてほしいと思います。

2点目は、来年度より米の生産調整と直接支払い交付金が廃止をされます。市の対策について 伺います。

2点目は、来年度から始まる国保の都道府県化についてであります。

1つ、広域化によって市が行っている保険税の申請減免や短期保険証、資格証明書の発行はど

うなるのか。

2つ目は、国が投入する1,700億円は毎年続くのか。

3つ目は、法定外繰り入れをなくさず、保険税が上がる場合は繰入額の増額で引き下げをお願いします。

4つ目は、広域化によるメリット・デメリット、どういうものがあるのか教えてください。

3点目は、子どもの医療費についてですが、市では中学校卒業までの完全無料化を実現できた ところですが、市長の公約であり、子育て世代の経済的な支援を求める声に応えて高校卒業まで の無料化を求めたいと思います。

4点目は、日出生台演習場での使用協定についてであります。

今回の協定では、オスプレイに関する記述が盛り込まれているとの報道がありましたが、その 経過と内容を教えてください。

5点目は、今定例会の補正事業に上げられている湯布院複合施設建設についてであります。

補正事業に設計業務委託が上げられていますが、1つは完成までのスケジュールと建設費についてであります。

2つ目は、市民の意見を聞く方法等について教えていただきたいと思います。再質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

#### 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。

**〇市長(相馬 尊重君)** それでは、11番、工藤俊次議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、主要農産物種子法の廃止に伴う対応についての御質問ですが、農家の生産や販売活動に大きな役割を果たしてきた種子法が廃止されることは、今後影響が懸念されるところでございます。

今後、種子の生産、普及事業がこれまでどおり行われるよう県とも協議をし、国に予算措置を 含め要望していきたいというふうに考えております。

次に、米の直接支払い交付金が廃止されることによる市の対策についてですが、水田をフル活用し、水稲、麦、大豆や飼料米等の戦略作物の推進、県が推奨する収益性の高い園芸品目の導入 を促進してまいりたいというふうに考えております。

次に、国保の都道府県化に伴う制度運営についての御質問です。平成30年度から、県が市町村国保の運営に加わりますけども、被保険者に身近な業務である資格管理や保険税の賦課、徴収、給付事務、保険事業などは、これまでどおりに引き続き市町村窓口で行います。

また、保険税の申請減免や短期保険証、資格証明書の発行につきましても、引き続き市町村窓口で行います。

次に、平成27年度から実施している財政支援制度の1,700億円と、平成30年度以降に

投入が予定されている保険者努力支援制度等のための追加1,700億円を含む3,400億円に つきましては、毎年確実に実施されるよう全国市長会を通じて求めているところでございます。

また、保険税が上がる場合の繰入額の増額についてですけども、平成30年1月に最終的な納付金や標準保険税率等が示されることとなっております。その結果を見ながら、被保険者の皆様 方の急激な負担増とならないよう検討していきたいというふうに考えております。

次に、広域化によるメリットでございますが、県が市町村とともに国保運営を行うことにより 国保財政、特に小規模市町村の財政安定化が図られること、また将来収支均衡に持っていくこと による制度の持続性の確保や、国民皆保険制度の堅持が図られることなどが上げられます。被保 険者の方々につきましては、高額医療費の多数回該当について県内の他の市町村に引っ越した場 合でも該当回数は引き継がれることになります。また、40歳以上74歳以下の方が受ける特定 健診は、県内の契約医療機関であればどこでも受診できるようになります。

次に、デメリットでございますが、葬祭費の支給額や特定健診項目について統一されることが 上げられます。葬祭費では、支給額は由布市の場合3万円から2万円になり、健診項目の詳細な 健診項目についても基準に該当し、医師が必要と認める対象者のみの実施となります。大きな制 度改革のため、被保険者の皆様方には丁寧な周知と説明に努めていきたいと考えているところで す。

次に、高校卒業までの子ども医療費の無料化についての御質問ですが、野上議員にもお答えしましたが、現在、制度の内容や財源の検討を行っているところでございます。

次に、日出生台演習場の使用協定についての御質問でございますけども、日出生台演習場の使用協定については、陸上自衛隊西部方面総監との自衛隊が使用する協定及び九州防衛局長との米軍が使用する協定の2つの協定がございます。今回、陸上自衛隊との協定更新にあたり、協定内容の見直しは行っておりませんけども、協定の更新にあたり5項目について陸上自衛隊西部方面総監へ要望し、総監より回答を得ているところでございます。

その1つの項目として、航空機の運用について要求をし、西部方面総監より1点目として地元 住民の日常生活に配慮した航空機の運用を実施する。2点目として、日出生台演習場において自 衛隊に配備されたオスプレイ等のティルトローター機の運用計画がある場合は、事前に県民の 方々に十分な説明を実施するとの回答をいただいたところです。

今回、オスプレイを要求項目に掲げましたのは、1つ目として協定の更新が5年に1度であること、2つ目に陸上自衛隊にオスプレイの配備計画があることから、市民の安心安全を図るため要求をいたしたところでございます。

次に、湯布院複合施設の建設についての御質問でございますけども、スケジュールといたしま しては着工を平成31年度中、完成を平成32年度末を目標として進めているところでございま す。また、建設費については総務省公共建築物更新単価及び庄内庁舎、庄内公民館の建設費実績等で算出しますと、約15億円前後の経費が見込まれております。

市民の意見を聞く方法といたしましては、建設検討委員会や市民懇話会の開催、また公民館利用団体や各イベント等の実行委員会からのヒアリングを行いたいと考えているところです。 以上で答弁を終わります。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) それでは、再質問を行います。

まず、種子法についてでありますが、種子はこの農地と水とともに農業と食料の生産に決定的に重要なものであります。種子法は、戦後の食料増産の目的に1952年につくられた法律だそうでありますが、この法律のもとで都道府県はそれぞれの土壌条件や気候にあった種子を開発し、農家に供給してきたところですが、現在国内で生産される米は100%国産の種子が使われています。時間と労力をかけて開発された品種の数は300品種に上ると言われています。

この種子法廃止は、都道府県が積み上げてきた種苗に生産に関する技術やノウハウを民間企業に明け渡させることを狙っての廃止であります。そのための法律、農業競争力強化支援法がもう既に8月に施行されています。ここでいう強化支援というのは、別に今頑張っている農家を支援するというものではありませんで、より強力な企業を支援するための法律であります。種子を民間企業に委ねることの一体その何が問題なのか。

これまで何度か種子法の改定が行われ、育種者権と育種をした人の権利が許可されてきました。このことで、企業の特許の対象になることが心配されています。今、モンサントやデュポンなどのバイオ企業8社が世界の商品としての種子市場の7割以上を占めています。国際的に支配を強めている中で、日本の種子市場が多国籍企業に支配される懸念も指摘され、種子の供給が不安定になることや価格が高騰することが心配をされています。農水省の調査では、国内民間企業の種子は、特に米でありますが、都道府県の開発品種の10倍の価格に現在なっています。これは生産農家にとっては大変な大きな問題であります。

もう一つの問題は、消費者にとっての食の安全安心の問題であります。アメリカの大豆の種子は、バイオ企業4社で8割に達して、そのほとんどが遺伝子組みかえとなっています。でも、この大豆を栽培すればどこでもそうなんですが、必ず草が生えてまいります。日本では除草をかねて管理機で耕したりするですが、広大な面積を栽培するアメリカなんかはやっぱり除草剤を使うんですね。かの有名な除草剤を頭の上からずっとかけていく、それで雑草は枯れるんですが、大豆だけは青々と元気に生き残っていくと、そういう方法で栽培をしています。それはなぜかというと、その除草剤に耐える遺伝子の組みかえを行っているということでありますが、その遺伝子組みかえの食品を世界で最も食しているのは日本人だと言われております。

もう一つは、これは農家の問題なんですが、F1の問題ですね。一代限りの交配、もう種を取れない。そのときしか、その一作しか使用できない。そういう種を開発していっているわけですから、いずれ農家の方もこういう野菜ではもう当たり前のようになっているんですけどね。こういう穀物についても、こういう種子が主流になってくると、毎年その種を買っていかなきゃならない。そういう状況になってまいります。これについては、中国地方の知事会は都道府県の役割、位置づけの明確化や予算確保を求める共同アピールを採択したことが報道されています。種子の役割は大変重要であり、公的機関のかかわりが引き続き求められています。県の取り組みが後退することのないように、種子を民間企業に委ねることのないように、ぜひ求めてほしいと思います。市長、いかがでしょうか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- **〇市長(相馬 尊重君)** 県とも十分協議して農家の方々の不利にといいますか、そういったものにならないように要請をしていきたいと思っております。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) よろしくお願いします。この、さっきも言いましたように種子を自分のものにしようというのは民間大企業なんで、世界を股にかけて活動する多国籍なバイオ企業ですから、やっぱり農家を挙げて、行政挙げて、声に上げていかないと大変なことになるんじゃないかなと、そんなふうに心配をしております。

続いて、米の直接支払い交付金についてであります。

まず、現在市内の生産者に支払われている金額は、どのくらいありますかね。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 農政課長。
- ○農政課長(栗嶋 忠英君)
   農政課長です。お答えいたします。

   29年10月末現在で、交付額5,162万250円となっております。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) 大体5,000万円ちょっということになります。これ、農業の2018年問題というそうでありますが、生産調整と直接支払い交付金の廃止は、農家にとって先の見えないことも大変大きな不安になっています。直接支払い交付金は、現在7,500円の半額になったとはいえ、基幹的農業従事者や一定規模の生産者にとっては、収入に占める割合も多く、廃止は大きな痛手となります。また、市に入る現在5,000万円超といいましたが、交付金の廃止はまた地域経済にとっても大きなマイナスであります。

この生産調整と直接支払い交付金を廃止しているその理由はどういう理由が上げられますか。

- **〇議長(佐藤 郁夫君)** 農政課長。
- **○農政課長(栗嶋 忠英君)** ここでは、構造改革によるものが主になると思います。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) これは、外国からの輸入を前提にした外国との競争力に勝てるようにと生産費をいかに安くするか、そういう構造改革の一環だと、もう古くから言われてきましたよね。それは、外国との競争ということが大前提でありますが、生産条件も耕地面積も違う外国の農産物を競争ができるわけがありませんし、大体突拍子もない政府の言い分だろうというふうに思っています。

政府が、これからの担い手として位置づける、米をつくることを大きな目的にした法人、認定 農業者、集落営農組織、こういうのが今由布市の中でどのくらいあるのか、その耕作面積と割合 がわかれば教えてください。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 農政課長。
- 〇農政課長(栗嶋 忠英君) お答えいたします。

米をつくることを目的としたということでは、約20でございまして、耕作面積の全体に占める割合としては約30%ぐらいになっております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) 農地の大体30%ということのようでありますが、こういう法人や認定農業者、特別な集落営農組織、こういうのに力を注ぐというのは当然のことでもあるんですが、残りの70%の田んぼをどうやって維持管理をしていくのか、ここは大変重要な問題だろうと思うんですよね。今、どうにかこうにか農家の皆さん、高齢化になりながらも農地を維持管理しております。

こういうことをきっかけに耕作を諦める、農地が荒廃していくということになりますと、共同で管理をしている農道や水路が、もうそのまま管理ができなくなっていくことになります。そういうことになりますと、認定農業者であろうが、集落営農であろうが、法人であろうが、やっぱりつくり続けていくということは大変困難な状況になってくると思うんですよね。市として何とか打つ手はということでありますが、国や県の施策を取り入れていくと、そういうことのようでありますが、これで管理ができますでしょうか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 農政課長。
- 〇農政課長(栗嶋 忠英君) お答えいたします。

管理に向けて努力しているところでございますが、進まない理由といたしましては、個人毎の 地上権設定のほうが中心になっているということと、それから今進めております中山間地交付金 の事業のほうが先行しておることから、全体として浸透していないのではないかと思っておりま す。

〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。

○議員(11番 工藤 俊次君) なかなか広大な面積ですから、市が独自手を打つということも厳しいのは重々わかります。しかし、こういう価格をつくり続けていくための施策、なかなか今中山間地の交付金も取り入れてということでありますが、現在はここまで価格が安くなるとそういう交付金をもらってもなかなか厳しい、続けていかれないということでありますから、やはり国のちゃんとした施策を求めていく必要があるんじゃないか。

さきの議会で戸別所得補償の継続を求める意見を議員の皆さん上げていただきましたが、こういうことも力強くやっぱ国のほうに求めていく必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますが、市長、どうでしょうか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- **〇市長(相馬 尊重君)** 引き続き、そういった面については働きかけをしていきたいと思っております。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) そうですね。ぜひ、なかなか市単独でというのも難しいのは 重々わかります。やはり、国に本腰入れてやるように求めていってほしいと思います。

もう一つは、産地交付金、飼料米や耕畜連携の助成等、これはどういうふうになるのか、お願いします。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 農政課長。
- **〇農政課長(栗嶋 忠英君)** 当分の間、継続する方向であると、県のほうとも協議をしていると ころでございます。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) とりあえずは継続していくということのようでありますが、構造改革ということが前提になって、もう農家に財政的な支援をしないということがどんどん進んでくると、いずれこういう大事な交付金制度も廃止になっていくんではないかなと、そういうことがもう現場のほうでも心配をされております。あれもなくす、これもなくす、農家のための支援がなくなっていく、これはとても農政とは言えない。私は、そんなふうに思っております。

2016年度、昨年日本の食料自給率は38%に低下をしましたことが報道されました。また、 耕地面積はこの数年、年間2万から3万へクタール減少が続いているということも報道されております。国際的に食料を取り巻く状況が厳しくなることが予想される中で、世界では食料自給率の向上を目指して、そのための農業への手厚い保護は当たり前ということになっています。経営の規模や形態を問わず、みんな農業の担い手であるとして経営を維持できる必要があるのであります。そのためには、農産物の価格補償や所得の補償で再生産を補償し、安心して農業生産に取り組むことができるように条件を整えることは必要であります。この辺も農家と一緒になって声 を上げていってほしいをいうように思っております。

続いて、国保の都道府県化についてでありますが、保険税の申請減免や短期保険証、資格証明書についてであります。これは、引き続き窓口でやっていくということを答弁をいただきましたが、保険税の申請減免、減免基準や対象期間が市町村ごとに異なっているということですね。適用条件がそれぞれ違うということを聞いておりますが、厚労省の通知によりますと、災害による損害、干ばつによる不作・減収、事業の休廃止、失業による収入減によるもので、生活保護以下の収入になったり、預貯金が生活保護基準の3倍以下になるなどの一時的困窮を対象としするというふうに厚労省の通知がなっておりますが、市の場合はどういうふうにこれは条件はどうなんですか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 保険課長。
- **〇保険課長(佐藤 厚一君)** まず由布市の場合、まず保険税の減免につきましては、災害による 固定資産税の被害を受けた場合、それとあと失業によって大きな被害があった場合は、階層別に 減免を行うこととしております。あと、一部負担金につきましても減免の規定をつくっております。

以上です。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) 一番心配するのは、毎年のように災害が発生しています。由布市の中でも震災、それから台風被害等もあったわけですから、こういう災害がやっぱり一番減免を求める場合の大きな条件じゃないかなというふうに思っておりますから、市民にとって今以上に悪くならないようにお願いしたいと思います。その短期保険証や資格証明書、その広域化によって変わるというようなことはありませんか。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 保険課長。
- ○保険課長(佐藤 厚一君) 短期保険証や資格書につきましては、厚生労働省で基準はありますが、各市町村によって若干扱いに相違がございます。その部分につきましては、広域化検討委員会等で協議をされておりますが、なかなか統一という方向にはいっておりませんが、それにはまだしばらく時間がかかるというふうに考えております。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) この点についても、やっぱりより厳しくならないように、本当はこういうのは発行してほしくないんですけど、悪くならないように最大の努力をお願いしたいと思います。

次の1,700億円のことでありますが、一つは財政基盤のための投入ということでありますから、なくなれば当然保険税の値上げということになるんじゃないかと思います。また、自治体

によってはこのお金があるから市のほうの繰り入れを削減するというところもあるそうでありますから、こういうことにはならないようにお願いしたいんですけど、どうでしょうか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 保険課長。
- ○保険課長(佐藤 厚一君) 一応、1,700億円につきましては、まず県へ納付金を算定するんでございますが、その際必要な保険税額を確保するために、1,700億円規模の公費拡充のうち、1,500円を反映して県のほうで算定されております。残りは市町村に対する国の特別調整交付金の拡充となりますが、1,700億円のうち500億円については納付金の算定で反映されておるということでございます。これは、ずっとしばらく続く見込みでございまして、これが切れたといって、またそこで保険税を見直すというか、そこら辺のところはまだ今のところはわからない状況です。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) 当分は続くだろうということのようであります。

正月明けには、1月には最後の確定のための試算が行われるんですね。法定外繰り入れについてであります。これをなくさずに、保険税が上がる場合は繰入額の増額で引き下げをお願いしたいと思うところでありますが、今でも高いと感じる国保税であります。ぜひこの点はお願いしたいと思うんですが、厚労省はこんなことを言っております。被保険者一人一人が受け入れられる保険料負担という観点から、法廷外繰り入れ等財政責任の一端を担う市町村の立場で激変を生じさせない配慮を求めるということにしているそうであります。

つまり市にさまざまな配慮をしなさいというふうに求めているわけでありますが、本当に厚労 省がよくいうなという気がするんですよね。全く人ごとのようなこういうことで市のほうに配慮 しなさいということを求めているわけでありますが、誰がこういうことを言ったって職員や議員 がこのために頭をひねらなきゃならないのかと、全く不満を思うわけでありますが、こんな厚労 省の通知、保健課長どう思いますか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 保険課長。
- ○保険課長(佐藤 厚一君) お答えいたします。

国のほうは、収支均衡に持っていくようにというような、今度の広域化もそういう形になって おりますが、やはりこれは保険税というのは皆様方からいただくものでございます。そういった 形で、こちらのほうとしましても急激な増加とならないようにいろいろな方策を考えて検討して いきたいと考えております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) ありがとうございます。最大限の努力をお願いしたいと思います。

今、広域化によるメリット・デメリットを今説明をいただいたので、何とかこれで、これはどこでも同じですね。このメリット・デメリットというのは、どこの自治体でも大体共通のものですか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 保険課長。
- **〇保険課長(佐藤 厚一君)** 今回の広域化にあたりまして、その給付額等につきましては大分県内で統一されたところでございまして、どこの自治体でも同じ扱いとなっております。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) ありがとうございます。この都道府県化に目指す問題ですが、 高過ぎる国保税の最大の問題は、国の財政責任が後退してきたことによるものなんですね。 1980年代、今から約30年前、国庫支出の割合は5割から2割に今、大幅に削減されております。一方で、1人当たりの国保税は2.4倍に引き上げられました。1カ月分の給料に匹敵するとそういう声もあるぐらい大変高額なものになっています。社会保障にふさわしく国保負担の 抜本的増額による引き下げをぜひ求めてほしいということをお願いしたいと思います。

続きまして、次の質問にまいります。子どもの医療費の問題であります。

高校卒業までの無料化については、4年前のこの12月議会で提案をいたしました。そのときの理由は若者や子育てをしている世代が、賃金や所得減少、労働環境の悪化などで、かつてなく困難な状況に置かれていることを、こういうことを理由にしたわけでありますが、今もこの状況に変わりはなく少子化や人口減少の大きな原因になっております。子育てや教育にお金がかかり過ぎる。子どもの年齢が上がるにつれてお金がかかる、このような子育て世代の声は何よりも経済的な支援を求めています。

市長、この若い者の大変な状況というのをどういうふうに認識しておられますか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- 〇市長(相馬 尊重君) お答えいたします。

議員御指摘のとおりだと思います。多くの市民の皆さん方の声を聞いたわけですけども、やは り今由布市は子育てしやすい環境にあるというお声もいただきますけども、さらに人口減少の問 題やそういった問題に対応するためにも、さらに子育て世代の支援を充実させていきたいという ふうに考えております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) 今、全国の自治体で子どもの医療費の助成が行われています。 就学前、小学校まで、中学校まで、また高校卒業までなど助成の仕方はそれぞれあるわけですが、 少子化や過疎化を何とかして食いとめたいという、それぞれの自治体の努力のあらわれだと思っ ておりますが、きょうの答弁いただきましたが、制度の内容や財源の検討をしているという市長

の答弁でありますが、来年度は4月より国保のペナルティー、これが廃止になります。子どもの 医療費を助成する自治体に対して、国民健康保険への国庫負担を減額する制度ということで、大 変悪名高い制度なんですが、例年からは未就学児向けの助成について減額が廃止されます。保険 課長、これによる増額は幾らぐらいになりますかね。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 保険課長。
- ○保険課長(佐藤 厚一君) 就学前のペナルティー廃止に関する金額でございますが、平成28年度の実践的に基づく推計でございますが145万円程度を見込んでおります。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) 余りびつくりするような金額でもないんですが、本当は国保税の引き下げを求めたいところなんですけどね、子どもの医療費助成にこういう金額を使うことは可能なんですか。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 保険課長。
- ○保険課長(佐藤 厚一君) 一応この部分につきましては、納付金の算定の中でも金額として入れるようになっているんですが、結果的に今繰り入れ等行っておりますので、その部分が減額するということになれば、回り回ってはそういった方向の財源に行くんではないかなと考えております。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) 使えなくもないということになりますが、高校卒業までの医療費が18歳まで拡大すると1,200万円かかる、そういう答弁を同僚議員の質問の中でいただきましたが、ちょっと大分足りないところでありますが、何とか実現に向けて努力をしていってほしいなと、そんなふうに思っております。自治体の、この努力に罰則措置を行うというのも全くとんでもないことなんでありますが、全国の自治体が求めているようにペナルティーの廃止にとどまらず、せめて就学前までは国の制度として無料化を実現してほしいと思います。これは、全国の自治体が求めることと思いますが、市長、この点はどうでしょうか。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- O市長(相馬 尊重君) お答えいたします。

由布市が先んじてやっているわけですけども、ぜひ国の制度として確立をしていただきたいと 思っております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) ありがとうございます。この子どもの医療費、また学校給食の問題なんかもそうなんですが、人口減少、少子化といっても出産子育ては一人一人の人生の選択にかかわる問題であります。個人の自由と権利は何よりも保証されなければならないというのは

当然でありますが、問題はその子どもを産み育てたいと望んでいる人たちにとって、働く環境や経済状況がその願いを妨げていると、こういう現実であります。内閣府の調査では、希望する人数まで子どもを増せない、増さない、増せない、そういう子育て世代の回答が4割を超えているそうであります。ヨーロッパは、大体同じような質問をしても2割以下ということでありますから、日本の子育ての困難さをあらわす数字だと指摘をされております。このやっぱり、根本問題を解決していくということが最大の課題であると思います。

続きまして、日出生台演習場の使用協定についてであります。今の答弁でははっきりと期日に 盛り込まれているわけではない。いうことでいいんですか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 防衛施設対策室長。
- **〇湯布院地域振興課参事(防衛施設対策室長)(佐藤 正秋君)** 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

協定書そのものには今回見直しは行っておりません。ただし、先ほど市長が申し上げましたように、協定の更新にあたりまして要求書という形で西部方面に要求書を提出し、その回答を西方から受けているところでございます。その一つの項目として、航空機の運用ということでティルトローター機の自衛隊に配備計画があるので、仮に自衛隊でそういったオスプレイを使用する場合には、計画がある場合には事前に県民に対して十分な説明をとってくださいといった要求に対しての回答を得ているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) 日本の自衛隊がオスプレイを購入して使おうかというような状況になってきているということも報道されておりますが、きょうはちょっとそのオスプレイについて問題にしてみたいと思うんですが、米海兵隊のオスプレイ、昨年12月13日に沖縄県名護市の海岸に墜落したのをはじめ、この1年間でこの事故を含めて3件の墜落事故を起こしています。1つはオーストラリアと、もう一つはどこだったかと思うんですけどね。海外でそういう事故を起こしています。

また、8月29日は大分空港に緊急着陸をして白煙を舞い上げていた様子はテレビでも報道されました。2012年に配備されて以降、このクラスAという重大事故が5年で1.7倍に上昇したということが公表されました。クラスAというのは、損害額が200万ドル、日本円して約2億2,200万円以上の重大な事故、また死亡や全身不随に至る障害を起こす大変な大きな事故、これをクラスAというらしいんですが、この5年で1.7倍に上昇してきたということが報道されています。

このオスプレイは何度も指摘されたと思うんですが、アメリカの連邦航空局の安全基準を満た

していない。構造上に致命的な欠陥があることをアメリカ下院公聴会でも証言はされています。 日本でも緊急時のオートローテーション、こういう機能を持たないために日本の航空法では飛ん ではならない欠陥機とされています。また、これまでも爆風や騒音による被害、パニック障害や 記憶の低下など、いろいろな問題点が指摘をされていました。最近でも空中給油時に制御不能に なるそういう新たな問題も出てきております。これまで発生した事故の原因もほとんど明らかに されておりません。このような欠陥機が日出生台に持ち込まれることのないように、自衛隊員が こんなものを使用することのないように、ぜひ求めていかなければならないと思います。市長、 どうでしょう。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- ○市長(相馬 尊重君) 現在のところ日出生台で使用するということは聞いておりませんし、今後については4者協等を通じて、市民の安全のために十分配慮するように要請をしていきたいと思います。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) 自衛隊や米軍の通常の訓練と違って、このオスプレイというのは今も言いましたように、特別な欠陥機で世界で通っている機械ですから、これはもう遠慮なくこういうのを持ち込むなということを言っていってほしいと思います。

熊本県で行われている日米共同の軍事演習では、オスプレイの夜間飛行も予定されているということが報道されています。日出生台で自衛隊が使うようになれば、海兵隊の訓練にも持ち込まれるようになるのではないか。自衛隊でも海兵隊でも日出生台にオスプレイが持ち込まれるときは、事前の連絡や住民の説明があるということを先ほど教えていただきましたので、ぜひこの方向でいってほしいなと思います。よろしくお願いします。

最後に、これ一般質問の通告で追加でありますが、湯布院の複合施設建設についてであります。 一つは、完成までのスケジュールと建設費ということで先ほど説明をいただきました。 31年 から32年くらいにでき上がる。建設費は15億円という市長の答弁をいただきました。市民の 意見を聞く方法というのも複数方法をとるようであります。結局、補正で設計の委託というのが 出されて、実際にはこれからの話ということで解釈してよろしいですか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 湯布院振興局長。
- ○湯布院振興局長兼地域振興課長(右田 英三君) 湯布院振興局局長です。お答えいたします。 今工藤議員が言われましたように、今後のスケジュールにつきましては、平成29年度末から 平成30年度の前半にかけまして設計者選定とプロポーザルのほうを実施していくという方向で 考えております。その後、平成30年度中に既存の施設の解体設計、それから複合施設の基本設 計、実施設計を経まして平成31年度から32年度末にかけて完成予定ということで考えており

ます。

以上でございます。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- ○議員(11番 工藤 俊次君) 現実的に始めようかと、そういう段階ということでよろしいですね。

私の考えといいますか、市民の意見、この複合施設ですからいろいろ市民の意見もあるだろうと思います。十分聞いて後から追加することのないようにお願いしたいと思うんですね。庄内公民館の建設では、市民の意見を聞いたということで70%の増額となりました。このどれほどの検討を行って事業を進めているのか。行財政運営の信用にかかわる大きな問題だろうと私は思っておりますが、この後で70%の増額、追加ということになると、本当に市民の信用をなくすような問題だろうというふうに、私は深刻に思えております。

それで、こういう箱物と言われる公共施設、どんなに立派なものができ上がろうが、どんなに その必要性があってもこれによって市民の懐ぐあいがよくなってくるわけではないんですね。回 り回ってむしろ市民サービスの低下や市民負担の増加ということになってくるので、こういうこ とが心配されるものであります。最初から、しっかりした計画を立ててやっていかないと市民の 信頼も信用も理解も得られないのではないかなと、そういうふうに思います。市長、どうですか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- **〇市長(相馬 尊重君)** お答えします。

先ほど15億円前後という答弁をいたしました。これは今の概算でのおおむねの金額です。ですから、前後、実施設計すればまたふえたり減ったりすることはあろうかと思いますけども、その議員御指摘のような大幅な変更にならないように準備段階で十分精査していきたいというふうに思っております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 工藤俊次君。
- O議員(11番 工藤 俊次君) ぜひよろしくお願いしたいと思います。

これで、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

 O議長(佐藤 郁夫君)
 以上で、11番、工藤俊次君の一般質問を終わります。

 の議長(佐藤 郁夫君)
 ここで暫時休憩します。再開は14時05分とします。

.....

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

〇議長(佐藤 郁夫君) 再開します。

次に、8番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

〇議員(8番 太田洋一郎君) 8番、太田洋一郎。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

最近まで1番議員でございましたので、一瞬何番だったのか忘れてしまいまいた。大変申しわけございません。一般質問に先立ちまして、首藤市長の、前市長の12年間の取り組みとそして御尽力された先輩議員の御努力・御尽力に改めてこの場をお借りしまして敬意を表したいというふうに思っております。本当にお疲れさまでした。

そして、相馬市長、本当に大変な選挙戦の中、お疲れさまでございました。そしてまた、御当 選おめでとうございます。夢を持ってしっかりと由布市制のかじとりをしていっていただきたい、 そしてまた夢を持ってチャレンジされた方々の思いもくめるところはしっかりとくんでいただい て、市政発展に邁進していただきたいというふうに思っております。

そして、我々この市議会、私にとりましては2期目の市議会でございますけれども、新人議員 さんの一般質問を聞きながら、初心に帰りながら本当にフレッシュな部分をしっかりと見習いな がら一般質問に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、追加項目も入れまして6項目質問させていただきます。

1件でございますけれども、職員の残業実態についてでございます。働き方改革が叫ばれる昨今、由布市職員の時間外労働の現状はどうなっておりますでしょうか。昨年のその地震・震災等で非常に激務であったという部署も多々あると思いますけれども、そういった実態でございますとか、例えばノー残業デーかかわらず残業が行われているというケースもあるというふうに聞いております。また、管理者の方はどのような監督指導を行っているのか、お伺いさせていただきます。

2点目でございます。市内小中学校の図書室の利用性、利便性の向上についてでございます。 将来を担う児童生徒には1つでも多くの本に触れていただきたい。読むことによって将来の可能 性を開くヒントが隠されている。そういうふうに私は感じております。時に勇気づけられ、人生 を変え、将来を指し示す羅針盤の役割が本にはあるというふうに思っております。そういった意 味で、本と出合う小学校、中学校、学校施設の図書室というのは非常に大事なものがございます。 その環境はとても大切だというふうに考えております。

そこで、市内各小中学校の図書室の冷暖房等の空調設備はちゃんと整っていますでしょうか。 そしてまた、休日の利用、特に夏休みでございますとか、これから始まります冬休み、そしてま た春休み等、長期の休みにぜひとも開放していただきたいというふうな声を耳にしておりますの で、その点につきまして利用はできないのか、現在利用ができるんであればいいんですけれども、 できていない状態であれば今後の可能性としてお伺いさせていただきます。 それと、3点目でございます。これ私、今回の選挙期間中、選挙前からですけれども、いろんな生産者の方からお話をお伺いしまして、ぜひともということで一般質問取り上げさせていただきました。優良基礎牛等導入貸付基金の運用についてでございます。

由布市独自にて運用しております優良基礎牛等導入貸付基金でございますけれども、生産者から貸付上限、基金の上限額の引き上げ及び現状2名の保証人を1名にしていただけないかというふうな声を聞いております。現在、基金総額で6,078万3,935円ございますが、そのうち貸付をしております額というのが1,575万5,028円、貸付可能額でございますけども4,502万8,925円というふうになってございます。これは、平成29年11月14日現在となっておりますけれども、同基金の目的、設置目的を見て考えるとより効果的に積極的な利用促進が考えられるのではないかというふうに考えております。そこで、現状に即した上限額や保証人設定等の、人数設定等の改定を行う考えはあるかについてお伺いさせていただきます。

それと、前回1期目最後の一般質問でお伺いさせていただきましたけども、湯の坪街道の電線 地中化についてでございます。

9月定例会の一般質問で取り上げました大分県が事務局となっております電線地中化協議会へのアプローチ等を考えていきたいというふうな答弁でございましたけれども、その後の進捗状況はどうなっておりますか。また、相馬市長のほうに対しましては、電線地中化についてのお考えをお伺いさせていただきます。

追加項目でございますけれども、市長の所信表明におきまして平成29年第4回由布市議会定例会において、市長が述べられました施政方針でございますけれども、5つの柱の中で第1の柱、安心安全で快適なまちづくりで述べられた中に、安定的な水の供給を実現するための水資源確保とあります。これはまた前質問者の議員の中にございましたけれども、挾間新水源というふうなことの答弁もございましたが、そういった水資源の確保ということをどういうふうな具体的な考え方があるか、これはもう端的で構いませんのでお願いたします。また、文脈から安全な水資源の保護も含まれるというふうに考えております。それに向けての考え方、取り組みもできましたらお伺いしたいと思っております。

それと、第2の柱でございますけれども、人を育むまちづくりで述べられました子育てしやすいまちづくりに向けた取り組みの方針は、でございますけれども、これ私大いに感動して同感する思いでございます。ただ、子育てしやすい環境づくりの取り組みについて、子育て世代からよく相談を受けるのが、同僚議員の質問にもございましたし、先ほどの髙田議員も一部取り上げてございましたけれども、現在ある公園ですね。今それはその幼児や子どもたちを含む子どもたちが安心して遊ばせられる公園の整備でございます。今ある公園や市有地の緑地をちょっと整備すれば可能であるケースもあるんではないかなというふうに思っておりますので、4項目プラス追

加項目、計6項目につきまして質問させていただきます。

次からの質問は、この席でお伺いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- **〇市長(相馬 尊重君)** それでは、早速8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

最初に、職員の時間外労働についての御質問でございます。平成28年度は、震災の影響等により例年に比べ時間外勤務が大幅に増加いたしております。

今年度は、昨年度ほどではございませんけども、マイナンバー等の新規業務や豪雨災害の影響により、時間外勤務が発生している状況でございます。時間外勤務縮減の対策の一つとして、ノー残業デーを設置し、毎週水曜日に実施いたしているところです。業務の都合等もあり、ワークライフバランスの推進に向け、今後も周知徹底を図り、時間外勤務の縮減に対する意識の改革につなげていきたいと考えているところでございます。

また、所属長においては、時間外勤務を命ずるときに、業務の内容等を事前聞き取りにより内容把握をしたうえで命令、やむなく時間外勤務が上限時間を超えた場合には、業務改善の協議対策を行っています。さらに、時間外勤務の短縮を組織の問題として捉えて、総務課による業務の聞き取りを実施するなど、常に職場環境、職員の健康に配慮しており、今後も引き続き時間外勤務の縮減に取り組んでまいりたいと考えているところです。

次に、優良基礎牛等導入貸付基金の運用についての御質問ですが、本事業は各町畜産振興会長等からなる貸付審査会において認められた畜産農家に対して、育成牛なら5年間、成牛なら3年間、無利子で導入資金を基金より貸付するものでございます。現行規則では、貸付上限を1農家当たり100万円、貸付金の滞納を防ぐために保証人2名と定めております。

ことし11月に開催しました第2回貸付審査会において、貸付審査委員や生産者からも、議員 同様の御意見をいただいており、昨今の子牛販売額の高騰も踏まえ、今後貸付審査委員とも協議 しながら、規則の改定について検討してまいりたいと考えております。

次に、湯の坪街道の電線地中化についての御質問です。災害の防止や景観の向上、地域活性化等の観点から、その必要性は十分あるというふうに認識しているところでございます。しかしながら、事業を推進するためには事業コストの削減や財源の確保、地域の方々の理解が必要であると同時に、関係団体との協議も必要となってまいります。現在、関係団体との調整窓口である大分県無電柱化協議会の事務局に、事業実施する場合どういう手続が必要なのかなど、相談をいたしているところでございます。

次に、安定的な水の供給を実現するための、水資源の確保についてでございますが、水道の安定供給には原水の安定的な取水が不可欠であるため、取水量について常に監視・測定を行っております。今後も、水源や取水量等を注視し、必要量が確保できるよう努めてまいりたいと考えて

おります。

また、安全な水資源の保護につきましては、平成27年12月に由布市水道水源保護条例を制定して、現在保護区域の指定に取り組んでいるところでございます。なるべき早い時期に指定と考えているところです。

次に、既存の公園や緑地の整備の御質問ですけども、市が管理している公園や緑地においては、 子どもたちが安心して遊べるスペースを確保した上で遊具等の設置が可能かどうか調査をしてま いりたいというふうに考えております。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は教育長より答弁をいたします。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 教育長。
- ○教育長(加藤 淳一君) 教育長でございます。8番、太田洋一郎議員の御質問にお答えをいたします。

市内小中学校の図書室の利便性・活用性向上についてでございますが、市内各小中学校の図書室の冷暖房等の空調設備につきましては、阿蘇野小学校、川西小学校、塚原小学校の3校を除いて冷暖房が完備をされております。また、休日利用につきましては、夏休み期間中に貸出日を設けて貸し出しを行ったり、学校によっては学習に利用するという状況もできているというふうに把握をしております。

以上でございます。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) それでは、再質問をさせていただきます。順番を少し入れかえまして、教育部局からお伺いさせていただきます。

市内の冷暖房の設置している小中学校ではないのは阿蘇野小学校、川西小学校、塚原小学校というふうなことでございますけれども、これぜひ設置していただきたいといいますか、やはり本貸し出すだけの場所ではないので、あくまでも本を選び、出合う場所でございまして、そこで例えば読書をする空間があるわけですから、そういった中でより快適な居住性といいますか、そういったものはしっかりと確保するべきだろうというふうに思っておりますので、なかなか財政的に厳しい部分もございますが、順次改修していただきたいというふうに思っております。

先々、例えば小規模校ということもございまして、統廃合の可能性があるので空調設備はもうとり行わないと、工事は行わないというふうなことではないのでしょうか。そういったことが、 もし仮にあるんであればお伺いしたいんですが、いかがでございましょうか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 教育次長。
- ○教育次長兼教育総務課長(板井 信彦君) 次長でございます。小規模校といいましても3校、 そしてまだ学校としましてはまだ石城が残っております。順番に今させていただいておりまして、

ことしにつきましては東が国の事業になりましたので、来年度予定をしておりましたけど今年度 にいたしました。そういう形で順次させていただいておりますので、もう少しお待ちいただけれ ばというふうに思っております。

以上です。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) わかりました。なるべきスピード感を持ってやっていただきたいというふうにお願い申し上げておきます。

そして、小中学校での長期の休暇で利用しているかと。教育長の話ではしているところもある というふうなことでございますけども、具体的にどのような形で、どのような日数、例えば夏休 み期間中であるとか、冬休み期間中であるとか、春休み期間中であるとかを行っているんでしょ うか。

例えば生徒の出校日であるとか、そういったときのことだけを指しているんでしょうか。いかがでございましょうか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 教育長。
- ○教育長(加藤 淳一君) お答えいたします。

全ての学校について、ちょっと調査が行き届いておりませんが、私が把握している分では司書は基本的に夏季休養中であっても勤務日でございます。ただ、毎日開けているという、貸し出し日ということではないというふうに把握をしております。

週1回であったり、週2回であったりと子どもたちのプール等で学校に来るとき等を中心に、 そういう日を設けて利用をしてもらっていると。それから、図書室の利用ですが、先ほど言った ようにかなり、図書室だけは以前から空調が入っているというところも、学校もございまして、 またなかなか図書室を勉強室にというところが、意識がなかなかなかったと思いますが、今、夏 休み期間中もステップアップといいますか、補修のような感じで小学校も授業があったりという ようなことで、学校に来る機会が多くなっています。

そういう中で、図書室で宿題をやったり、私が聞いた分では児童クラブというのが学校に併設してございますが、そういう子どもたちが学習に、エアコンが入っているということでそこで学習すると、そういう利用の仕方も今始まっておりますので、今後についても、先ほど次長が申しましたようにエアコンについては、ほとんどの学校で特に夏、涼しいところではもう異常気象で熱いという状況もありますので、早目にエアコンを設置をし、可能な限りそういう学習室としての利用もできるようにということで、また学校とも協議をしていきたいと思っております。

- **〇議長(佐藤 郁夫君)** 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひともその方向で検討していただきたい。また、教育長の例え

ば方針でありますとかもあるでしょうけれども、やはりその現場の先生方、そしてまた図書司書の方、そういった方々との協議も必要になってくると思うんですが、市長、臼杵市は、臼杵市のまちづくりの一つの一環として、図書を通したまちづくりということを掲げまして、臼杵市長さん一生懸命その図書といいますか、本を読んでいただこうというふうな、子どもたちに少しでも本に出合っていただこうというふうな取り組みを進めておりまして、臼杵市では夏休み、冬休みでございますけれども、全日程ではないんですけれども、ある程度期間を区切ってですけれども、例えば夏休みだったら10日間とか、冬休みだったら何日間ということで開放しているんですね。もちろん、その出校日もあるでしょうけれども、それ以外で先生方と図書司書の方と協議をしながら、今回はどれくらい開けられるな、休み期間中はこれくらい開けられるなということで、しっかりと解放する、利用していただくというふうな取り組みをしてございます。ぜひともそういった、県内にもそういった学校、教育委員会の方針としてやっておる自治体がございますので、そういったところは少しはやっぱり参考にされるといいなと思うんですが、そのお考えはいかがでございましょうか。

## 〇議長(佐藤 郁夫君) 教育長。

○教育長(加藤 淳一君) お答えいたします。

由布市は、これまで市の御理解で司書等の学校に配置をしていただいております。これは県下でも本当に先進的な部分でございますので、図書館も本があればいいということでだけではなくて、非常に生き生きとした図書館経営が今できているというように思っております。

本を貸し出すだけでなくて、いろんなことを調べたり、そこで勉強したりするという部分についても、新しい校舎ができたところはほとんど以前、一教室分であったところが二教室分ぐらい広々とした明るい図書室になっております。そうした部分も意識しながらつくられておりますので、ぜひ子どもたちに有効に活用してもらいたいというか、学校もそういう方向で今後考えていくというか、そういうことは生涯学習の視点からもとても大事だというふうに思っておりますので、先ほど申しましたように具体的な利用日等については協議をしながら、子どもたち、保護者の皆さんにもお知らせをしながら、利用が広がるようにということで考えていきたいと思っております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひとも長期の休みで子どもたちに少しでも本に出合える、出合 う機会といいますか、そういったものをしっかりとつくっていただきましたら、非常によろしい かなというふうに思っております。

ちなみに、その臼杵市の教育委員会の方の担当者をまた御紹介しますので、担当課の職員の方と、もしよろしければやりとりしていただいて、臼杵はこういうふうな取り組みをやっていると

いうところでの協議をしていただきたいというふうに思っております。ぜひとも、子どもたちに 少しでも本に出合える場所、そして瞬間、空間を有意義に活用していただきたい。すばらしい図 書館施設があるんですから、それはぜひ活用していただきたいというふうに思っております。

私も以前はいろんな本を、余り読むほうではなかったんですけれども、いろんな本の出合いの中で今私がここに立っているというのは過言ではないと思います。その本がなければ私はこの場に立っていなかったというふうに思っている本がございまして、やはり人生を変える大きな出合いというのは本に、本だけではないんですけれども、そういったものは非常に私は可能性と考えておりますので、そういったことはしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。お願い申し上げまして、それでは2点目でございますけども、先ほどの一般質問の中、冒頭で述べました、追加項目ですね、追加項目の分で第1の柱、安心安全で快適なまちづくりという部分での、市長の先ほどの水資源の確保というところは非常にわかります。そしてまた、水源地保護条例等ございまして、非常に守られている部分があるんですけども、市長も副市長時代に御存じかもしれませんけれども、湯布院の川北水源というところで、メガソーラーの開発の問題が起こっております。これは、水源地保護条例を当てはめたとしても、なかなか厳しいというところと、あと再エネ条例、そしてまた由布市景観基本条例、景観の条例がございまして、それに当てはめてもなかなか厳しい部分がございます。

ただ、条例で当てはめていながら、網がなかなかかけられないという現状もございまして、ここの部分、この開発も含めましてちょっとやっぱり注視する必要があるなと思いまして、前期の一般質問からずっと取り上げてまいりましたけれども、副市長時代からその動きは市長も御存じだと思うんですが、それに対しましてやはり由布市民として安心して水の供給が受けられるということは、これは安心安全で快適なまちづくりという意味では非常に、市長の第1の柱に密接することだと思いますので、しっかりと市長もここの部分は注視していただきたいなと思いますが、いかがでございましょうか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- **〇市長(相馬 尊重君)** お答えします。

議員おっしゃるように、従前からそういう経過があるというのは承知しておりますし、水源との関連もあるというようなことも聞いておりますが、今保護区域としても指定の是非については審議会等で意見を聞く中で非常に難しいんではないかという意見もいただいておりますが、今後とも注視は十分していきたいと思っております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) もちろん水源地保護条例ではなかなか今回の開発は網がかけられないというところもあるのかなというふうには思っておりますけれども、ただ一方で再エネの条

例の中に、第12条の3の中ですよね、環境課にかかわることで由布市環境基本条例に関すること、同時に希少野生動物等に関することの調査をすることの旨が入っておりますけれども、一度これちゃんと水源地の調査をしていただくと、地元の方もおっしゃっておられましたけども、この水源地にはオオサンショウウオといいますか、そういった生物もおられるということで、もし仮にそういったものがあれば、これ再エネのほうで何となく網がかけられるのかなと思うんですが、環境課長は来ておりませんのでこれはもう答弁入りませんけれども、そういったことは可能ではないかなというふうに思っておりますので、今後これまた質問していきますので、そこのところ水道課長に聞くのはちょっと酷ですが、いかがでございましょう。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 水道課長。
- ○水道課長(大久保隆介君) 水道課長でございます。この水源は議員御承知のとおり地元と密接な関係がございますので、私どもも地元と連携をしてやっていきたいと思います。それで今、オオサンショウウオとかそういった問題につきましてはまた担当課のほうと協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひとも時期のいい時期に調査していただけると意外と見つかる んではないかなというふうに思っておりますので、ぜひとも御検討していただければと思ってお ります。

それでは、追加項目の人を育むというところで、先ほど一般質問の中で都市公園23カ所というところがございまして、その公園、公園といいますか、要はその取り巻く環境なんですね。小さい子育て世代のお母様方が、子どもを遊ばせる場所がなかなかないと。でも都市公園23カ所ありますよというところでもなかなか、課長も御存じのように都市公園の中にはもちろん悪いことではない、いいことなんですけれども、年配の方がゲートボールをする空間が広がっておりまして、なかなかその空間とすみ分けるというのは厳しかったり、車で出かける、出かけるといいますか、公園まで行くのになかなか駐車場がなかったりというふうな公園もございまして、なかなか子どもを遊ばせる公園というのが非常に少ないと。特に、湯布院地域はそういう声を聞くんですね。そういった中でもし何かお考えがございましたら。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 建設課長。
- ○建設課長(大嶋 幹宏君) 建設課長です。お答えをいたします。

議員おっしゃるように、各地域公園がございますけども、特に子どもを遊ばせるという意味では湯布院地域、遊具等も含めた中では湯布院地域のほうがちょっと少ないかなという感じはしております。

市長が、冒頭申しましたように必要な遊具等の整備は今後引き続き調査をしてまいりたいとい

うことで、なかなか新しくつくるというのは難しいですが、既存ある公園の中でそういう適する 地域があれば調査したいというふうに思っております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひとも、本当に遊ばせやすい環境といいますか、ぜひとも確保していただきたい。これ本当に保育園の子育て世代のお父さん、お母さんからよく本当に聞く話で、特に休みの日になると、例えば湯布院の盆地の中は交通量がすごく多くてごった返してなかなか公園に連れていけないというところも聞いております。ただ、出かけるためにはどうしてもやっぱり車を使わなければいけない。そういった中である御父兄の方から提案をいただいたのが、健康温泉館の裏、あれ建設課が管理しているところだと思うんですが、裏といいますか、旧年金病院側にスペースがございますよね、あそこに少し遊具を整備していただければ車はとめられるし、観光客の方の車両も少ないので、あそこだったら静かなところ、静かな空間なので子どもたちを遊ばせやすいというふうな声も聞いております。そういったお考え方はどうでしょうか、いかがでございましょうか。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 建設課長。
- ○建設課長(大嶋 幹宏君) お答えいたします。

今おっしゃるのは建設課のほうで管理している湯布院ふれあい広場という位置づけになってございます。その公園のそもそもの設置につきましては、農村整備事業で当時公園を整備しまして、その横には地域の農産物の販売所等もございました。そういった初期の目的が終わったとするなれば、今既存の公園が農村公園と一部都市公園といいますか、そういった公園の位置づけになってございますので、ただしかしながら中にやはりいろんな施設、例えばステージ的なものがあったり、ちょっとイベントをするステージ的なものもございます。そういったのが今利用していないのであれば、その前面の広場的なものはあるんですが、果たしてそこに遊具が設置できるかどうか。すみません。正直申しまして調査してございませんので、その辺が市民のニーズがそれに適するのであれば、そういったのも一つの方法かなというふうに思っております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひともまず調査していただきたいというふうに思っています。 そしてまた、大がかりな施設が必要、遊具が必要というわけではなくて、本当にイメージとして は小学校に上がるまでといいますか、もうちょっと下の年齢の子どもさんたちを安心して遊ばせられるというふうな公園ですよね、大きな滑り台があるとか、高いジャングルジムがあるとかそういったイメージはなくて、本当に2歳、3歳、4歳ぐらいの子どもたちが遊ばせられるといいますか、就学前の子どもたちが少しお母さん方の、俗にいうママ友同士の情報の交換をしながらでも安心して子どもを遊ばせられるというふうな意味合いでのそういった空間、そういった区域

というのが、公園というのが湯布院には特にないのかなという気がしますので、ぜひともまず調査をしていただいて、可能であれば早急に取り組んでいただきたいというふうに思っております。これやはり市長の人を育むまちづくりという第2の柱の中の大きな意味合いも含んでおると思いますので、ぜひともお願いしたいなと思いますが、市長、ここの考えはいかがでございましょうか。もしよろしければ少し担当課に指示を出していただきたいなと思うんですが、いかがでございましょうか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- ○市長(相馬 尊重君) 調査をしてみたいと思います。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひとも調査をした中で可能であれば速やかに取り組んでいただきたいと思っております。課長、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、3番目でございます。職員の残業実態でございますけれども、これ昨日といいますか、12月2日の合同新聞がございます。この記事の中に、ちょうど19面、県職員が過労死というこういう記事が出てございます。これは、多分お読みになられておると思うんですけども、やはり働き方改革というのが叫ばれる中、こういう現状がやっぱ生まれているということで、先ほど答弁の中でしっかりと聞き取りをしながら、本当に必要なのかと。それで、必要であれば担当課長がGOを出すということでございましょうけれども、再度総務課がチェックをするということでございますが、その間にやはりGOを出した課長が本来の残業はどうだったのかというチェックはされるんですか。いかがでございましょうか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 総務課参事。
- 〇総務課参事(河野 克幸君) 総務課参事です。お答えします。

今議員がおっしゃいましたように、残業を出す前には主管課長が業務の把握を行って命令を出します。その後、もちろん業務のチェックも行いますし、例えばやむを得ず週4時間以上とか、月34時間以上の時間外が発生した場合につきましては、再度課内で検討を行って、その検討結果を総務課に報告することになっております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) では、今由布市の職員の中で発生している残業というのは、基本的は全て必要だという残業になるんですね。いかがでございましょうか。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 総務課参事。
- ○総務課参事(河野 克幸君) 主管課長が命令した残業につきましては、全て必要な残業と認識しています。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。

- ○議員(8番 太田洋一郎君) 1つ質問ですけども、それ以外の残業というのはありますか。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 総務課参事。
- ○総務課参事(河野 克幸君) サービス残業という言葉がございますが、サービス残業自体が、 あってはならないのだと思っております。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひとも働き方改革という名のもとにしっかりと、どういいます か残業のない職場というのが理想的でございます。ただ、職種的に、業務的にどうしても残業し なければいけないという時期であったり、それはいたし方ないのかなというふうに思っておりますので、市長も所信表明の中にPDCAサイクルをしっかり実現するということの中に、ぜひと も効率の部分でしっかりと働き方を見直しながら、残業が極力ない職場づくりを目指していただきたいなというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- **〇市長(相馬 尊重君)** お答えします。

もう副市長の時代からこの問題はずっと取り組んでおりまして、なるべく残業しないように、 健康管理に十分注意するように注意するように努めて、そういう制度改革もずっとこの間やって きております。そういう意味でも残業がなるべく出ないように、今議員言われるようにどうして も時期的な問題とかがあって、やむを得ずする場合がございますけども、それ以外はサービス残 業も含めてそういうことをしないで済むような人員配置等を行っていきたいと思っております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひともそういった分はしっかりと、職場の環境改善、働きやすい職場ということで目指していただきたいというふうに思っていますが、たまたまこの新聞の中に県職員過労死の前ページ18ページにこういう記事がございます。業務中にPCゲーム、計60万円を不正受給という、要は残業を不正に行ってそれが発覚して60万円返納したという記事がございます。果たしてその由布市の職員の中で、こういったことは多分ないとは思うんですけれども、こういったことは行われている実態とそういったことは聞いたことはございませんか。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 総務課参事。
- ○総務課参事(河野 克幸君) そのような実態については聞いたこともありませんし、存在しないものと認識しております。また、先ほど言いましたように課長が全て、超過勤務によって残った業務については把握しているものと認識しております。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひとも、そういった無駄な、無駄なと言いますか、行財政改革 が叫ばれる中、もし仮にこういったことがあったら大変なことでございますので、やはり大切な

税金を使っての運営でございますので、その辺のところもしっかり注意していただきたいという ふうに思っています。また、この問題、これで終わりますけれども、そうではないんではないか というふうなうわさレベルな話が結構耳に入ってきておりますので、そういったことも踏まえまして、この問題は過重労働ということと同時に、無駄な残業がないようにということは、私もしっかり注視していきたいというふうに思っておりますので、監督官庁といいますか、担当課の課長としてしっかりと目を光らせていただきたいと。そして、また担当課、担当部局のそういったことのないようにというようなことで、しっかりとまた通達を出していただきたいというふうに思っています。いかがでございましょうか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 総務課長。
- ○総務課長(奈須 千明君) 総務課長です。お答えをいたします。

働き方の改革が大きく叫ばれている中で、やはり効率的な仕事をしていく上でも、あらかじめ 自分自身で時間を設定して、そういう指標を持ってその時間内に終わるような取り組みというよ うなことも担当部署には指導していきたいというふうに考えております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) しっかりと指導していきながら、例えば市民からこういった疑義を持たれないような、本当に濡れ衣だというふうに胸を張って言いたい部分もあるでしょうけども、そういったことが思われるということはそういうふうな、火の気のないところに煙は立たないというふうに申しますけれども、そういったことのないようにしっかりとチェックしていただきたいというふうに思っております。

続きまして、4点目の優良基礎牛でございますけれども、これ市長も申されたように今後検討するということでございます。これ、先ほど市長も言われたように今、非常に牛の値段が高騰しておりましてなかなか厳しいと、1件当たりの貸付金額が100万円、これ最初僕は1頭につき100万円だと思ったんですけど、その農家について100万円というのはなかなか今の時代に合わないということで、できれば上限価格の引き上げと、あと保証人が今2名ということでございますけれども、できれば1名にしていただけないかなというふうに声がございまして、先ほど検討するというふうなことでございますけれども、課長、具体的にどれくらいの時間をかけて検討されて結果が出るんでしょうか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 農政課長。
- ○農政課長(栗嶋 忠英君) 農政課長です。お答えいたします。

貸付審査会がまた11月に開かれまして、その後また開く予定にしておりますが、その中で改 定の方向で審査会のほうに諮っていきたいと思っております。

〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。

- ○議員(8番 太田洋一郎君) 例えば、その来年度から改定して実施というふうなことのタイム スケジュール的にはどうなんでしょうか。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 農政課長。
- 〇農政課長(栗嶋 忠英君) お答えいたします。

これらにつきましても、審議会のほうと協議をいたしまして、早い時期に実施をしてまいりた いと思っております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひとも早い時期にやっていただきたいというふうに思っています。やはり農家の所得向上と、いろんな諸問題ございますけれども、今非常に牛の値段もよかったり、こういう時期にしっかりといい親牛を入れて、しっかりとした種をつけていい子牛をつくっていくということの中で、とにかく力をつけていくという意味合いでは、非常にこの制度は大事だと思っております。

そういった中で、例えば上限価格を課長的にはで結構でございますけれども、上限価格を200万円ぐらいまでにするんだとか、300万円までにするんだとか、例えば100万円まで、今の現状の100万円までだったら保証人は1名でいいよ。200万円、300万円だったらやは92名つけなければいけないね、みたいなことの指摘といいますか、課長のお考えはございますか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 農政課長。
- 〇農政課長(栗嶋 忠英君) お答えをいたします。

今議員が言われたのに同意するわけではないんですけど、似ているんですけど、金額につきましては150万円を一旦上げさせて審議会のほうにかけさせていただきたいと思っております。

人数のほうにつきましては、万が一に病気や事故でそういったことも想定されますので、回収する側のほうが私どもになりますので、そういったところを考えて2人は必要ではないかと、庁舎内といいますか、農政課の中では考えておりますが、これも金額によったり保証人の年齢にもよって検討を、そのときに諮るように審議会のほうにかけたいと思っております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひともいい方向で検討していただきたい。といいますのが、やはりこの制度を使って2人となると、なかなか頼みづらいとか、いろいろな声も聞きます。導入したいんやけども、借りたいんやけども、なかなか2人は厳しいなとか、生産者の方の年齢から考えるとなかなか厳しいなというところもあって、であるならば保証人を1人ということであれば、何とかこれでやっていける。例えば導入をするための貸付基金をお願いできるというふうなハードルがかなり下がると思いますので、現状焦げついたり何だりというそういった問題は今は

ございますでしょうか。多分、余りないと思うんですがいかがでございましょうか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 農政課長。
- **〇農政課長(栗嶋 忠英君)** 全体で滞納している方を全部把握しているわけではございませんが、 実際存在しております。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) おります。
- 〇農政課長(栗嶋 忠英君) おります。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ただ、莫大にといいますか、すごい人数の方がという、割合的に 言ったらさほどそうではないと思うんですが、いかがでございましょうか。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 農政課長。
- ○農政課長(栗嶋 忠英君) 今私が持っている資料では、旧庄内町の時代の方がいらっしゃいまして、その資料は持っておりますが、そのときの資料を見ますと保証人が1名であったりとか、どちらも経済的に苦しいような状況の人と見受けられましたので、庄内町だけではなくて、ほかの地区にもそういう滞納者の方がいらっしゃるんではないかと思っております。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) では、そういった諸問題がある中で、でも多くの方々はしっかりとこの制度を利用しながらちゃんと返済をした中で再度また借り入れを起こしてということもやられていると思うんですね。やっぱり設置目的という意味合いでは、非常にこの資金を活用して大いにいい牛を入れていきましょうと。由布市の畜産業界しっかりと、経営の安定等向上を図るというふうな目的を設置しておりますので、それにしっかりと沿いながらその辺のところは注視ししながらでも、しっかりとやっていただきたい。そしてまた、少しでもやっぱり活用していただきながらハードルをしっかりと下げながら検討していただきたいというふうに思っています。

若干そういった、滞納のそういった問題があるようであれば、それもしっかりとまた取り組んでいきながら、よりよい制度、貸付事業として活用していただく、ハードルを下げて多くの人、多くの畜産農家の方に利用していただくという方向性でしっかりと協議をして、できましたら来年度からでも、実験的にでも構わないと思うんですね。実験事業としてでもいいと思いますので、やっていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 農政課長。
- **〇農政課長(栗嶋 忠英君)** 議員のおっしゃる方向で検討して、早目にやっていきたいと思って おります。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) では、早急に先ほど言われました審議会ですね、審議委員会です

か、それを開いていただいて、ひな形なら、たたき台的なものをしっかりと示しながら協議していただきたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最後になりましたけども、電線地中化でございます。やはり電線地中化に関しましては、前首藤市長も同じような答弁でございました。必要性はわかるけれども、コストの面であるとか、あと地元の合意形成ということもろもろ工事の方法も含めてやはり課題があるのでということでございましたけれども、だいぶ今変な話、日進月歩といいますか、電線地中化にかかわる技術というのは非常に進んでおりまして、いろんなことが話されております。例えば、法律が制定されながら、準備されながら、来年度の法律の中に以前には規定がありませんでした電気事業者の電線地中化に対して、少し出資をしなさいと、資金を出しなさいというふうなことになるように聞いております。

そして、現在電線地中化についての国の補助は2分の1でございまして、2分の1、交付要綱に載っておれば2分の1ということでございますけれども、実は先般国交省の方ともろもろ私的な勉強会というのがございまして、それに出させていただきましていろいろ話を聞くと、今は補助的には2分の1しかないんですけれども、例えば湯の坪街道なら湯の坪街道はどういう街道ですかと、湯の坪街道は観光客のお客様が往来する中でもありながら生活道路でもあるんだと、生活道路で学校が指定する通学路になっておりますかと。通学路になっておりますと。その場合には、補助率がぐっと上がりまして8割ぐらいの補助が出ると思いますよというふうなことも聞いております。そしてまた、京都の事例として非常にいろんな技術革新がおきまして、以前だったらボックスを入れて、すさまじい工事をしなければいけないというふうな工事だったんですけども、浅く埋めていいですよ、そしてまた直接ケーブルを埋めてもいいですよというふうなことで、徐々に技術革新をされております。

民間と国が今技術開発を進める中で、非常に以前その湯の坪街道をやった事業というほどのあのレベルというか、あの規模であればあそこまでの事業費がかからないというふうに聞いております。そういった中で、市長、再度電線地中化につきまして、お考えをいただきたいんですが。 実施に向けてもし、そういったことを少しでも考えていただけるんであれば、いかがでございましょうか。

## 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。

## **〇市長(相馬 尊重君)** お答えをいたします。

必要性について十分認識しているつもりでございます。しかしながら、今の財政状況等を考えたときに、やっぱりコストというものを考えざるを得ないし、財源も考えざるを得ないということで、選択と集中しながら優先順位をつけながら取り組む必要があると思いますので、そういった事業費等も日進月歩でかなり変わっているようですので、その辺は研究をしていきたいと思っ

ております。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) 市長の御答弁、非常に前向きな御答弁だというふうに受け取って よろしゅうございますでしょうか。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- **〇市長(相馬 尊重君)** 必要性は十分認識しております。ただ、先ほども言いましたように、い ろんな事業に今からまた取り組んでいかなければなりませんので、優先順位等そういったものを 総合的に考えて判断していきたいと思っております。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひとも優先順位を上のほうにしていただきたいというふうに思っております。といいますのが、何人もの議員の皆さん、坂本議員さんも質問されておりましたけれども、19年ですね、ラグビーワールドカップがあったり、あと2020年オリンピックがあったり、これ訪日外国人の方がかなりふえると4,000万人というふうなことを目標に国交省はやっておりますけれども、訪れる海外のお客様の割合が変わっていくだろうというふうに言われております。特に、大分県もワールドカップに向けて、ラグビーのワールドカップに向けて欧米の方の割合がかなり増えるんではないかというふうなことで今検討されているみたいです。

もちろん市長も耳にしていると思いますけれども、それに向けて例えば湯布院の観光地のトイレをしっかりと改修しましょうと。今湯布院の観光地の公衆トイレなんですけれども、テイクアウトといいますか、テイクアウトして竹串にいろいろ指して食べ物を販売するんですけれども、その竹串をトイレに捨てるんですね。公衆トイレに捨てることによってそれがつまりの原因になってトイレがオーバーフローしてしまうという問題がとてもあって、なかなか県のほうもそれに頭を悩ましていまして、何とか県のほうもそれに協力しましょうというようなことで、多分県のほうからの協力要請来ていると思うんですけども、そういった中で、やはり県のサイドとしても欧米の方々がお見えになるということも想定しながら、それに向けての準備をしっかりとしよう。宿泊客が少しでも長く多く滞在できるようにということで、宿泊設備なんかもどんどん力を入れてくださいというふうな要請も来ておりますし、グリーンツーリズムの部分もしっかりとやってくださいというふうなことになっております。

民泊も、国同様しっかりとやってくださいというようなことになってございますけれども、やはりそういった整備であるとか、そういった中で先日勉強会で配られた資料の中に、いろいろ資料をいただいたんですけども、その電線無電柱化というこういった資料がございまして、この中の冒頭に欧米アジアの主要都市と日本無電線化の現状ということでロンドン、パリ、香港、これ100%無電柱化でございます。東京23区が8%、大阪市が5%、日本全国でいうと、全体で

いうともっともっと低くなるんですね。僕なんかも以前ヨーロッパいろいろ行きましたけれども、本当に電線がなくてとてもきれいなんですよ。市長もお感じと思いますけれども、湯の坪の電線地中化した地域、あの通りを通っていただくといかにその、あの電線地中化した地域から観光客の皆様があの通りをバックの由布岳の携帯といいますか。その場で写メを撮っているんですけども、その傾向、光景をすごく目にするんですね。

記念撮影で撮るんではなくて、彼らはSNSでアップするんですよ。例えばインスタであるとか、SNSを使って、それはある意味全世界に向けて発信している。これは、大きなPRになると思うんですね。そういった意味合いで僕は非常に観光地としての底上げといいますか、そういった魅力アップのためにも電線地中化は非常にやっぱり重要だというふうに思っています。

そしてまた、湯布院の観光というものにしっかりとスポットを当てることによって、由布市全体にスポットが当たる。観光でしっかりと税収を上げた部分を市長が言われる5つの柱であります、それにしっかりと税収を上げていきながらそういった柱を実現していくというふうな考え方は僕は必要だと思うんですよ。先ほど財源がというふうなことでございましたけれども、例えば景観整備事業ということで事業を立ち上げる中で、今自治体のクラウドファンディングであるとか、あとふるさと納税の中にその項目を増やすか、そういったことが考えられると思いますが、市長いかがでございますか。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- 〇市長(相馬 尊重君) お答えします。

財源については議員おっしゃられるような方法もあろうかと思います。先ほども言いましたけども、優先順位、湯布院の今後のワールドカップ、また文化祭等を見据えたときに何から先にやらなければならないかということを十分見据えて、トイレの問題もそうです。湯布院のトイレにいって二度と行きたくなったというようなことがないようなこともやらなくてはならないというふうに思っていますので、その辺を十分総合的に考えて、財源も含めて検討してまいりたいと思います。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひとも市長、前向きな御答弁を先ほどいただきましたので、優先順位もしっかりと順位のほうに定めていただきながら、検討していただきたいというふうに思っておりますけども、昨年の地震に目を向けましてといいますか、振り返りまして震災以降、前市議会議員で議員をされておりまして、今由布市の商工会会長であります利光前議員さん、利光議員さんが商工会長として言われたことは今でも僕は頭に残っているんですけども、「洋ちゃんよい、観光というのは湯布院、湯布院と思いよったけど、これは地震でからあげえお客さんが減ったら由布市全体じゃのう」と「やはり観光というのは、やっぱりすそ野の広い総合産業やった

のう」、どういうことですと聞いたら、「いやいや、庄内の商品やら米やらが観光が悪くなったら前々いかんのやと、メンテのパートさんももう仕事がない。来んでいいと言われる。挾間にあるリネンの会社から、例えばシーツであるとか、そういったものがもう全然行かんことなったんじゃと、これは大ごとじゃと。前市長の首藤市長が観光も総合産業やと由布市の主幹産業やというふうなことを言われるというのが、ようわかるわい」というふうに言われておりました。

そういったことも踏まえて、やはりすそ野の広い産業をいかに伸ばしていくかということは、 非常に僕は重要なことだと思いますので、そういう中で先ほど市長が言われたように選択と集中 の中に、やはり観光というのはしっかりと位置づけていただいて、トイレの問題しかり、そうし たまた来年4月1日ぐらい、4月のオープンになりますTICの運営といいますか、そこからし っかりと情報発信をしていくということは非常に重要になってくると思いますので、それでしっ かりと由布市内の情報をしっかりと市外も含めてですけども発信していく、非常に重要な時期に なろうかというふうに思っております。

そういった意味で何度も何度も言いますけれども、電線地中化というのは盆地の中の電線地中化というのは非常に僕は必要だと思うんです。全てをやれというんでなくて、それこそ電線地中化も選択と集中でいいと思うんです。例えば、湯の坪街道であったり、あと田園風景でちょうど由布岳が見えるところの電線を地中化するとか、そういったことも一つ考えられるのかな、そういったことも一つ計画をしていきながら、そのためにはどうしても予算が必要になってございますけれども、ぜひともそれに向けて道路環境を環境改善事業といいますか、以前実験事業でやりましたけれども、そういったことの目出し事業といいますか、例えばその千円の事業をやることもいいんですけども、事業の目出しというのは市長はお考えになりませんか、いかがでございましょうか。

## 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。

- **〇市長(相馬 尊重君)** すぐにでもやりたいという御返答をしたいんですけども、やはり財政的な面とかそういったものを総合的に考えないといけないというふうに思っています。議員のおっしゃることは十分理解できますので、研究をしてみたいと思います。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひとも研究していただきたい。本当にお願い申し上げます。市長のほうから、その研究にあたって担当課にいろんな関係者、関係団体と国県も含めて協議するように指示していただけますでしょうか、いかがでございましょうか。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長。
- **〇市長(相馬 尊重君)** 先ほども、一番最初の答弁でも述べましたけども、関係団体との協議は するように指示をしたいと思います。

- 〇議長(佐藤 郁夫君) 太田洋一郎君。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひともお願い申し上げます。ここで、こういったものが出てま いりました。これ、由布市道路環境構造実験事業、電線地中化事業実験事業報告書、平成24年 3月26日、これざっと見ていくと2ページ目に開きますと道路環境実験事業推進会議委員会名 簿というのがございまして、このときの由布市の総合政策課の課長は相馬課長だったんですね、 当時ね。ですから、必要性は十分認識、課長時代から認識されていると思いますので、しっかり と担当課のケツをたたきながら、ぜひとも進めていただきたいなというふうに思っております。 そして、これは通告しておりませんけれども、最後に由布市、今までこの12年間いろんなま ちづくり、地域づくりをやる中で例えば景観マスタープラン等作成に携わっていただきました九 州大学の髙尾先生がおられるんですけども、この髙尾先生、事あるごとに由布市にいろんな計画 に携わっていただいております。先日の勉強会にもお越しいただきまして、いろんなお話をする 中で「洋ちゃん、久しぶりに名刺交換しようえ」髙尾さんと何今さら、いやいやいやっていただ いた名刺がここにございます。一応肩書は地域計画課、九州大学の講師でございますけれども、 長崎市の景観専門官ということで、非常におもしろい長崎市は手をつけたというふうに思ってお りますが、一応最後に髙尾先生をしっかりと由布市で握るといいますか、しっかりと使って、使 っていくという言葉は悪いんですけれども、常時いろんな意味合いでパートナーシップを組むこ とはできませんでしょうか。お考えもしありましたら、あと10秒です。
- 〇議長(佐藤 郁夫君) 市長、もう時間がない。
- **〇市長(相馬 尊重君)** 髙尾先生は十分私も存じ上げておりますので、今後検討したいと思います。
- ○議員(8番 太田洋一郎君) ぜひともお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。 ありがとうございました。
- **〇議長(佐藤 郁夫君)** 以上で、8番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。
- ○議長(佐藤 郁夫君) これで、今回の一般質問は全て終了しました。 次回の本会議は、明日午前10時より議案質疑を行います。 本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後3時06分散会